

# 2016（平成 28）年度 東京電機大学 自己点検・評価報告書

～平成 28 年度大学認証評価受審に基づく自己点検・評価～

## 【目 次】

1. はじめに	P 2
2. 2016（平成 28）年度大学認証評価結果 努力課題への対応について	P 3
3. 2016（平成 28）年度大学認証評価 大学分科会報告書又は大学評価結果の概評による指摘事項への対応について	P 4
4. 各部局における 「点検・評価 改善すべき事項」「発展方策 改善すべき事項」への対応	P 7
・教育研究組織	
・教員・教員組織	
・教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
(2) 教育課程・教育内容	
(3) 教育方法	
(4) 成果	
・学生の受け入れ	
・学生支援	
・教育研究等環境	
・社会連携・社会貢献	
・管理運営・財務	
(1) 管理運営	
(2) 財務	
・内部質保証	
5. おわりに	P 29

## 1. はじめに

東京電機大学は、2016（平成 28）年度より、安田浩新学長のもと、新ガバナンス体制を構築し、1907（明治 40）年の学園創設以来「技術で社会に貢献する人材の育成」の使命を達成し続けるべく、毎年度の自己点検・評価活動を実施し、その結果を社会に公表している。

学園創立 110 周年となる 2017（平成 29）年度には、我が国が提唱する「超スマート社会」（ソサイエティ 5.0）の概念を支える IoT・IoE 技術の発展を背景に、今後ますます高度化する情報社会の基盤となる情報システム工学、そして、様々なものやシステムのように複合領域の知識と技術を必要とする「ものづくり」を支えるデザイン工学、これらの教育内容を標榜するシステムデザイン工学部（情報システム工学科、デザイン工学科）を新設するとともに、工学部に 3 つの新学科（電子システム工学科、応用化学科、先端機械工学科）を設置した。併せて、未来科学部の入学定員の見直し（建築学科定員増）を図り、社会から求められる人材の育成に注力している。

さて、本学は、2016（平成 28）年度において、（公財）大学基準協会による第 2 期大学認証評価を受審し、その結果 7 年間の適合認定（2017（平成 29）年 4 月 1 日～2024（平成 36）年 3 月 31 日）を取得した。

大学認証評価結果においては、2009（平成 21）年度に受審した第 1 期大学認証評価以降の本学の取り組みは基本的に前向きに評価されたものの、一部検討課題が残った。

この評価結果を真摯に捉え、新ガバナンス体制の PDCA サイクルを速やかに検討・構築し、2017（平成 29）年度以降の各施策の実現に向けて、鋭意進展させていく所存である。

上記の状況を踏まえて、2016（平成 28）年度東京電機大学自己点検・評価報告書については、第 2 期大学認証評価結果及び自己点検・評価活動の実質化に主眼を置いて、2015（平成 27）年度東京電機大学自己点検・評価報告書に基づく「大学認証評価結果における努力課題への対応」「第 39 群大学分科会報告書にて指摘のあった事項」「各部局で掲げている改善すべき事項」の再確認及び改善に焦点を絞り、本報告書を作成した。

なお、大学認証評価制度においては、2018（平成 30）年度より実施される第 3 期認証評価（2018（平成 30）年度～2024（平成 36）年度）に伴い、評価基準・評価項目の見直しが図られることが周知されている。

本学においても、この第 3 期認証評価への対応について、この自己点検・評価活動をいかに関連づけて大学の発展に結び付けていくか、今後検討に着手する次第である。

## 2. 2016（平成 28）年度大学認証評価結果 努力課題への対応について

※基準	部局	努力課題	対応状況	今後改善すべき点
4 教育内容・方法・成果（4）	先端科学技術研究科	先端科学技術研究科の博士課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。	「在籍関係がない状況での課程博士の学位授与」については、2016（平成 28）年度において、まずは先端科学技術研究科委員会メンバーへの理解を促進させ、具体的な検討は、2017（平成 29）年度研究科委員会への申し送り事項とした。「早期修了の明確な基準」については、「博士課程早期修了に係わる申し合わせ」を制定し、2016（平成 28）年度入学者から適用した。	2017（平成 29）年度先端科学技術研究科委員長及び事務局の交替に伴い、在学生に影響を及ぼさないことを第一に、「在籍関係がない状況での課程博士の学位授与」について、2017（平成 29）年度内に研究科運営委員会および研究科委員会において検討を進め、解決を図る。
5 学生の受け入れ	工学部	工学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が、電気電子工学科で 1.21、機械工学科で 1.21、情報通信工学科で 1.23 と高いので、改善が望まれる。	2016（平成 28）年 5 月現在の在籍学生数比率は、電気電子工学科 1.20、機械工学科 1.23、情報通信工学科 1.20 と引き続き努力が必要な数値となっている。ただし、2016（平成 28）年度に実施した 2017（平成 29）年度入試の入学定員超過率は、機械工学科は 1.14、情報通信工学科は 1.09 と改善が数値として表れている。なお、電気電子工学科は入学定員超過率 1.22 のため、努力が必要である。 ただし、電気電子工学科の場合、2016（平成 28）年 5 月現在の、電気電子システムコース在籍学生数比率は、1.16、電子光情報コースは 1.20 となっている（そのほかコース制になる前の学生（2011（平成 23）年度以前に入学した学生）が 23 名いる）。そのため、電気電子システムコースにおいて、在籍学生数比率による教育の影響は抑えられていると言える。 また、電子光情報コースの在籍学生数比率 1.20 だが、2017（平成 29）年度入試における電子システム工学科の入学定員超過率は 1.09 であるので、改善が数値として表れていると言える。	文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団による入学定員超過率の厳格化傾向もあるが、重要なことは定員超過となったとしても、充実した教育を行い、教育の質保証を行うことである。在籍者数比率による超過は、単年度の施策実行だけで効果が表れるものではなく、継続実行が必要であるが、それまでの間、教育の充実等により、超過による影響を解消するための事項を実施する。

### ※基準について（以降のページ同様）

（公財）大学基準協会大学認証評価（2011（平成 23）年度～2017（平成 29）年度）によって定められている次の基準を示す。

- |              |                              |               |             |           |                 |
|--------------|------------------------------|---------------|-------------|-----------|-----------------|
| 1 理念・目的      | 2 教育研究組織                     | 3 教員・教員組織     |             |           |                 |
| 4 教育内容・方法・成果 | (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 | (2) 教育課程・教育内容 | (3) 教育方法    | (4) 成果    |                 |
| 5 学生の受け入れ    | 6 学生支援                       | 7 教育研究等環境     | 8 社会連携・社会貢献 | 9 管理運営・財務 | (1) 管理運営 (2) 財務 |
| 10 内部質保証     |                              |               |             |           |                 |

3. 2016（平成 28）年度大学認証評価 大学分科会報告書又は大学基準協会の概評による指摘事項への対応

基準	部局	大学分科会報告書又は 評価結果概評による指摘事項	対応状況	今後改善すべき点
4 教育内容・方法・成果（1） 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	教育改善推進室	各学部・研究科においてカリキュラム編成の際にその適切性について検証されているが、全学の連絡調整としてさらに、「教育改善推進室」において定期的に検討され、大学評議会で審議され適切性について検証されている。しかし、2017（平成 29）年度以降の学部改編等に鑑み流動的であり、今後継続的な検証が必要である。	教育改善推進室運営委員会において「2017（平成 29）年度からの全学的改編、また 2018（平成 30）年度からの理工学部改編に伴い、2015（平成 27）、2016（平成 28）年度に各学部にてディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）の見直しを実施しており、概ね「3 つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」（以下ガイドライン）に沿っていると考えられることから、まずはその検証を行うことが必要であると考え、現時点での見直しは適切な時期とは言い難いので、全学的な実施は見送る」ことを確認し、学長室へ報告を行った。	大学院研究科ならびに専攻における見直しは実施していないこと、中教審からガイドラインが示されたこともあり、今後全学的な見直しを実施する必要がある。 見直しに際しては、認証評価で求められている「3 つのポリシーを起点とする PDCA サイクルの確立」「教育の質保証」など実施体制についても、「全学的な内部質保証体制」と併せて検討が必要である。なお、見直し時期については、全学的改編の進捗に合わせ検証と実施が望ましいことから、2019（平成 31）年度または、2020（平成 32）年度での実施を想定する。
	理工学研究科	研究科及び専攻における「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」が定められ、開示されているものの、研究科または専攻ごとの教育目標については必ずしも明確でなく、改善が望まれる。	2013（平成 25）年度に理工学部と合同で、各々の「教育内容・方法・成果」について、外部有識者による独自の自己点検・評価を実施した。実施結果に基づき、2015（平成 27）年度に「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」と整合性を図りながら「教育目標」を明確化した。当初は、2016（平成 28）年度より周知する予定であったが、2017（平成 29）年度に研究科の基礎となる学部において、全学的改編が実施され、全学部で「教育目標」を明確化し周知することとなり、学部の周知時期に併せた 2017（平成 29）年度から学生要覧等で研究科及び各専攻の教育目標を周知している。 なお、2016（平成 28）年度については、従前同様に「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を「教育目標」と位置づけて、学生要覧にて周知している。	2018（平成 30）年度に理工学部改編を予定している。改編では、理工学部の各学系間や大学院と連携する新たな横型・縦型連携の新教育プログラム等も検討しており、2021（平成 33）年度に予定する大学院改編に併せて「教育目標」の適正について検討する。
4 教育内容・方法・成果（2） 教育課程・教育内容	教育改善推進室	教育課程の適切性を検証する試みは、2013（平成 25）年度に点検が実施され、検証を行うシステムは「教育改善推進室運営委員会」に任されているが、定期的な実施まで至っていない。	認証評価の現地調査において、カリキュラムの検討を行う会議体における意思決定の流れの明確化（各教育単位～大学全体）、カリキュラムの検証方法と検証結果検討時の根拠資料の呈示（各教育単位の個別資料のみならず、学修到達度調査各種の結果なども含む）など、カリキュラム編成における検証体制（サイクル）と根拠資料（エビデンス）の明確化が、強く求められた。そのことからまずは「学修到達度調査を用いたカリキュラム改善のお願い」として、カリキュラム編成における検証体制を把握すべく「各教員へのアンケート実施」「各教育単位におけるカリキュラム等の検討」を実施し、検証することとした。	認証評価の現地調査においても、教育の質保証は極めて重要視されており、教育に関する各項目で PDCA サイクルを確実に実施すること、また学内外への説明責任を果たすためにもそれを明確化・可視化することなどが強く求められている。今回実施した「学修到達度調査を用いたカリキュラム改善のお願い」については、PDCA サイクルの C の内容を明確化する意図がある。また実施した結果を用いて各学科等へヒアリングを行い、教育の質保証へ向けた体制づくりを検討し始めたところである。

基準	部局	大学分科会報告書又は 評価結果概評による指摘事項	対応状況	今後改善すべき点
(2) 4 教育内容・方法・成果 教育課程・教育内容	工学部・工学部第二部	基礎と専門科目、異なる専門科目間の縦の繋がりが分かりにくく、学生の履修計画に適した体系的な科目配置が望まれる。	カリキュラムマップ、履修モデルを作成しているにもかかわらず、「基礎と専門科目、異なる専門科目間の縦の繋がりが」について大学基準協会が指摘したのは、個々のシラバスに記載しているものの、「個々のシラバスを見なくても、表や一覧でわかるようなもの」を意図して、指摘したと思われる。そのため、カリキュラムマップ、履修モデルに解説を加える等の工夫について検討が必要であったが、大学基準協会の指摘の時期が2016(平成28)年度の遅い時期であり、検討するに至っていない。	基礎と専門科目、異なる専門科目間の縦の繋がりについて、カリキュラムマップ、履修モデルで分かりやすい表現に変更する等の検討を行う。
4 教育内容・方法・成果 教育方法	情報環境学研究所	学生に研究指導計画による資料の配付は行われていない。	2017(平成29)年度より、研究指導教員は副査教員と相談して研究指導計画書を作成し、専攻主任に提出することを義務付け、提出された研究指導計画は研究科内で公開することを検討し決定した。研究指導計画書は入学時に修了までの研究指導計画を作成し、半期ごとに見直す。	2016(平成28)年度より研究指導計画書を作成することが決まった。その活用方法、例えば、主査・副査教員が作成した研究指導計画書を学生と共有する可否/方法について議論を進める。
4 教育内容・方法・成果 成果	工学研究科	学習到達度調査について、学習成果を測定する独自の評価指標は認められないので、今後の開発が望まれる。	リサーチワークにおける学習成果を測定することは、研究の要素が入るため、学部と比して大変難しいため、検討に至っていない。	今後、教育改善推進室と連携して対応していく。
	工学部・工学部第二部	早期修了に関する明確な要件が公表されておらず、今後の検討が望まれる。	早期修了の明確な要件については、検討の途中であり、まとめまでに至っていない。	他研究科や他大学をも参考にし、急ぎまとめていく。
		学習成果を測定する学部独自の評価指標はないので、今後の開発が望まれる。	現在、学科独自で「学習到達度調査と振り返り」の試行を行っている状況にあるが、今回は学部独自の指摘であった。この大学基準協会の指摘の時期が2016(平成28)年度の遅い時期であり、検討するに至っていない。	通常「学修成果測定」は教育プログラム、つまり学科単位であるが、ここでは学部単位で必要との指摘であり、今後、他大学、他学部も参考にしながら、学部独自の評価指標を開発する。
5 学生の受け入れ	工学部第二部	編入学定員に対する編入学生数比率は、工学部第二部の電気電子工学科及び情報通信工学科で低いので、改善を期待したい。	2016(平成28)年度に実施した2017(平成29)年度工学部第二部編入学試験では、電気電子工学科では入学者3名であったが、情報通信工学科では0名であった。なお、2018(平成30)年度からは編入学定員を入学定員に振り替える手続きを文部科学省に行った。	2018(平成30)年度工学部第二部改編で社会人教育の充実を計画しており、社会人学び直しを東京電機大学の特長とする絶好の機会でもある。そのため、編入学定員を入学定員に振り替えたといえども、収容定員に注意しながら、引き続き編入学受入れを実施していく方向である。
	理工学部	理工学部生命理工学系の1.21倍、建築・都市環境学系の1.20倍が認められ改善が望まれる。	文部科学省の設置届出書で届出している最小教育単位ならびに、大学則の入学定員および収容定員は、理工学科としている。2016(平成28)年度の理工学科の収容定員超過率は1.14であるが、学系単位で学生募集を実施していることを鑑みて、各学系の在籍学生数比率についても留意している。2016(平成28)年度については、生命理工学系のみ在籍学生数比率が1.21倍であった。	理工学科が最小教育単位であるが、引き続き、募集単位である各学系の在籍学生数比率にも留意する。
6 学生支援センター	学生支援センター	修学支援・生活支援・進路支援に関する取り組みは、よく整備されているもののその検証プロセスおよび責任を担う組織が明確になっていない。今後、学生支援の取り組みをより充実させるためには、検証プロセスおよび責任体制を明確にし、貴大学の取り組み内容・成果と方針との整合性について、恒常的に検証を行うことが望まれる。	学生支援については、「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」による、基本方針に基づき、全学的な学生支援の取り組みを学生支援センター運営委員会が年度の取り組み事項、取り組み結果の確認を行ってきた。2016(平成28)年6月に学生支援センターの学生厚生担当業務が東京千住キャンパス事務部に移管されることに伴い、委員会の名称を「学生生活支援委員会」へ改正するとともに、目的を「学生支援センター運営委員会の運営に係る重要事項を審議する」から「学生厚生及びキャリア支援・就職担当支援に係る重要事項について審議する」ことで役割を明確化した。	2016(平成28)年6月の事務組織変更を機に、学生生活支援委員会へ変更したことに伴い、「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU vision2023～」による、基本方針に基づき、学生生活支援委員会に係る年度の取り組み事項、取り組み結果の検証を行い、次年度に重点的に取り組む事項を審議していくこととする。さらに、キャリア支援・就職担当は、定期的に実施している就職会議において学科・学系の意見をまとめ、学生生活支援委員会にはかることとする。

基準	部局	大学分科会報告書又は 評価結果概評による指摘事項	対応状況	今後改善すべき点
6 学生支援	(東京千住キャンパス事務部 学生厚生担当)	学生支援の組織・制度に関しては、「学生要覧」や「大学ウェブサイト」に掲載し、周知しているもののその検証プロセスが明確ではない。	学生支援については、「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」による、基本方針に基づき、全学的な学生支援の取り組みを学生支援センター運営委員会で年度の取り組み事項、取り組み結果の確認を行ってきた。2016（平成28）年6月に学生支援センターの学生厚生担当業務が東京千住キャンパス事務部に移管されたことに伴い、委員会の名称を「学生生活支援委員会」へ改正するとともに、目的を「学生支援センター運営委員会の運営に係わる重要事項を審議する」から、「学生厚生及びキャリア支援・就職支援に係る重要事項について審議する」に変更することで役割を明確化した。	2016（平成28）年6月の事務組織変更を機に、学生生活支援委員会へ変更したことに伴い、「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」による、基本方針に基づき、学生生活支援委員会において、学生厚生及びキャリア支援・就職支援に係る年度の取り組み事項、取り組み結果の検証を行い、次年度に重点的に取り組む事項を審議していくこととする。
7 教育研究等環境	管財部	キャンパス整備については、教育研究施設設備環境に関する「キャンパス施設設備の整備」の方針を定めている。具体的な内容は、「施設設備の中長期更新」「改修計画に基づく事業の推進」「キャンパスアメニティ向上等のための施設設備の更新」「情報インフラの全体最適化による教育・研究活動及び学生生活の支援」などと掲げられているが、教育研究等環境の適切性を検証する組織は明確になっていない。	教育研究施設設備環境の整備は、学園の中長期計画に基づき実施されており、年度ごとにPDCAチェックが中間評価、期末評価の2回行われ検証されている。また、年2回実施のマネジメントレビューにおいて、中長期計画以外の卒業生アンケート結果なども対象とした問題提起・改善要望等の検証が行われ、改善を行っている。さらに、環境保全安全管理委員会においては、主に教育研究等環境に関し、主に安全面からのアプローチで適切性を検証する体制となっており、情報インフラに関しては情報戦略会議等で検証を行っている。以上から、教育研究等環境は取扱い範囲が広く、単一組織での検証体制構築は難しいと考えるが、各検証結果は、理事会・大学評議会・教授会等へ報告がなされ、さらに事業報告書等でも公開されている。	教育研究等環境の範囲は、施設設備のハード面に目が行きがちであるが、施設を運用に係るソフト面からのアプローチも重要と考える。また、教育研究等環境で取り扱う範囲は、カテゴリ数も含め多岐に亘ることから、その適切性を新たに単一組織で検証することは難しいと考える。そこで、全学的な検証を行う組織として、既存のマネジメントレビュー、環境保全安全管理委員会等で継続して検証するとともに、学園月報などの学内広報誌を活用し広く報告していくことが有用と考える。
10 内部質保証	学長室	評価結果を改善につなげる仕組みについては十分に機能しているとは認められず、また各学部・研究科との連携が十分ではなく、内部質保証システムの改善が望まれる。	学長を中心とする新ガバナンス体制PDCAサイクルの概念図を策定し、その実質化に向けて、自己評価総合委員会において検討を進めることを確認した。具体的には、PDCAサイクルが本学の使命達成に繋がるループを構築し、この実質化に向けて検討を進めることとした。	内部質保証（PDCAサイクル）の実質化に向けて、教職員への理解・浸透を進めるため、FD/SD活動を推進していく。これにより、各学部・研究科間の連携を深めていくとともに、日頃の教育研究活動を第三者が見ても分かるようなPDCA体制図を策定する。

4. 各部署における2015（平成27）年度自己点検・評価報告書 「点検・評価 改善すべき事項」「発展方策 改善すべき事項」への対応

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
2 教育研究組織	学長室	<p>①学部（学科）と大学院修士課程（専攻）とは、縦型の接続として分かりやすい編成としているが、学科・専攻の学修のみならず、大学院修士課程（専攻）においては、社会的なニーズ等に鑑み、他分野をも学修できる体制が必要と考えている。現在、大学院に係る事務は、各学部事務部において行っているが、大学院進学施策等に伴い修士課程学生数が増加しており、大学院に係る事務に特化した事務組織の必要性が生じている。</p> <p>②現在でも他専攻履修として他分野を学修できる運用を行っているが、体制としては整備されていないため、2020（平成32）年度大学院改編に合わせ、体制を整備する。これに関連し、2020（平成32）年度大学院改編に合わせ、それに見合う事務組織編製の検討を行う。</p>	<p>横型統合的教育の実質化を図るため、本学の研究重点領域4分野（生体医工学、エネルギー・環境、安心・安全、情報）を軸として、組織や分野を超えた教育並びに研究を展開する「創造工学ユニット（仮称）」を大学院改編に合わせて開始することを「大学院改編検討委員会」において了承した。</p> <p>大学院に係る新たな事務組織編制については、博士課程も含めた大学院改編に関する検討を進める中で、大学院ガバナンスに関する議論に包括して今後検討を進めることとした。</p>	<p>大学院入学定員の充足、大学院進学率 40%を目標とし、縦型統合的教育および横型統合的教育の実質化を図るために検討を進める。各研究科における専攻等の組織の見直しに加え、教育・研究の更なる充実に向けて、各研究科並びにワーキンググループにおいて具現化に向けた検討を引き続き進める。</p>
3 教員・教員組織		<p>①教員組織の年齢構成について、一部の組織では高年齢層の教員の占める割合が高いと見ることもできるため、学部・学科等の運営が円滑に運用できるよう年齢構成のバランスに鑑みた採用に努める。</p> <p>②教員の年齢構成（高齢化の解消）について定年規程の見直しにより改善を図ったが、その効果はすぐには表れない。しかし、教職員が常に年齢を意識することにより計画よりも早く改善の効果が表れるものと考えており、引き続き、人事検討委員会において状況を確認していく。</p>	<p>2015（平成28）年4月1日施行の定年規程の見直しにより、教育職員の高齢化の解消を図っている。</p> <p>また、これに伴い、各学科・学系・コース・系列・群における人事計画採用時において、年齢構成のバランスに鑑みた中長期計画の構想を考案し、この計画の実質化に向けた検討を進めた。</p>	<p>各学科・学系・コース・系列・群における中長期計画に基づく人事計画採用の実質化を進める。また、教育職員の定年後（65歳以降）の処遇（特定教授）の役割や位置付け等について、適切な年齢構成のバランスに鑑みた教員組織の構築を構築していく。</p>
4 教育内容・方法・成果（1） 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針	先端科学技術研究科	<p>①先端科学技術研究科博士課程（後期）の一部の専攻において、配置教員数に偏りが生じており、十分な研究指導体制を確立するうえでは改善を図る課題があると認識している。また、同研究科の特徴である様々な分野が統合された専攻および専攻間を跨いだFD活動等については、実施できていない状況にある。</p> <p>②将来計画している大学院改編においては、教員配置および専攻のあり方を含め、今後検討を進める。また、将来予定する大学院改編においてそのあり方を見直すとともに、総合研究所の研究プロジェクトとの関連や社会への知の還元等をも視野に入れ、引き続き検討していく。</p>	<p>大学院改編検討委員会が設置され、専攻のあり方についての検討が始まった。</p>	<p>教員配置および専攻のあり方を含めた大学院改編の検討は、大学院改編検討委員会での検討結果を受けて、検討を進める。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果(2) 教育課程・教育内容	教育改善推進室	<p>①カリキュラムマップを作成しているが、高校生や父母などの第三者にもよりわかり易いように表現を見直す必要がある。</p> <p>さらに、大学院においては、コースワークとリサーチワークのバランスについて、より適切な科目配置とすべく、大学院の各研究科委員会および各研究科運営委員会において一層の検討を行う必要がある。教育課程編成・実施の方針に基づく体系性と教育内容について、本学にて開講しているカリキュラムを検証することができたが、点検・検証する範囲が広く、作業量との兼ね合いもあることから、本取り組みを定期的実施する体制を整える必要がある。</p> <p>②2017(平成29)年度および2018(平成30)年度の全学的改編に伴い、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に連動する形でカリキュラムマップを作成しているが、今後作成予定の2017(平成29)年版の大学案内において、高校生や父母など第三者にもわかり易い形で改めて可視化を行う。</p> <p>大学院におけるコースワークとリサーチワークのバランスの検証については、各研究科の運営委員会において、継続して検討を行う。</p>	<p>①2017(平成29)年度学生要覧に、全学部・研究科のカリキュラムマップが掲載されることになり、在校生向けに周知する体制が整っている。コースワークとリサーチワークのバランスについては、2015(平成27)年度自己点検評価において各研究科共にバランスの取れた配置となっていることが点検されている。前回受審した認証評価においても特に指摘等がなかったことから、平成28年度においては全学的な検討を行っていない。DP・CPに基づく体系性と教育内容についての検証であるが、平成29年度からの全学的改編を控えていたことから平成28年度においては全学的な取り組みを行っていない。</p> <p>②2017(平成29)年版の大学案内には各学科のカリキュラムが図示されており、高校生を始めとする第三者に向けてわかり易く記載されている。図はカリキュラムマップに沿った学年による順次性、学ぶ分野の体系性の可視化に配慮がなされており、広報面でも非常に有用となっている。コースワークとリサーチワークのバランスについては、2015(平成27)年度自己点検評価において各研究科共にバランスの取れた配置となっていることが点検されている。前回受審した認証評価においても特に指摘等がなかったことから、2016(平成28)年度は全学的な検討を行っていない。</p>	<p>カリキュラムマップについては、その特性上、在学生に向けて「学位授与の方針(DP)」で求めている能力をどの科目で身につけるかを明示することが主眼のため、第三者へのカリキュラムマップの公開については、引き続き大学案内に記載されているカリキュラム紹介で対応していく。</p> <p>コースワークとリサーチワークのバランスについては、認証評価においても特に指摘がなかったが、今後学部と同様に大学院においても「学位授与の方針(DP)」とカリキュラムの検証を実施する際に、DPを満たすためのCPと開講科目の検証が発生することから、どのようなバランスが適正かについて検討する場合には、現状のポリシーを踏まえコースワークとリサーチワークの現状把握から始める。</p> <p>教育内容の定期的な検証については、認証評価で求められている「3つのポリシーを起点とするPDCAサイクルの確立」「教育の質保証」など実施体制についても、「全学的な内部質保証体制」と併せて検討が必要である。なお、見直し時期については、全学的改編の進捗に合わせ検証と実施が望ましいことから、2019(平成31)年度または、2020(平成32)年度での実施を想定する。</p>
4 教育内容・方法・成果(3) 教育方法	教育改善推進室	<p>①学修到達度調査は、2015(平成27)年度に初めて実施しており、特に専門基幹分野の教育成果の検証方法について、検証していく必要がある。</p> <p>②学修到達度調査については、2015(平成27)年度が初年度であり、調査結果のデータを蓄積し、教育成果の検証と教育課程や教育内容・方法の改善に具体的に結び付けられるよう、2016(平成28)年度以降も継続して実施し、データを蓄積していく。なお、専門基幹分野の調査については、各学科・系列・コースにおいて、調査方法自体を慎重に検証していく。</p>	<p>①専門力調査においては(a)実施した結果について学科・学系内でどのような分析を行いましたか(b)学科・学系では調査結果をカリキュラム見直しにどのように反映させる予定ですか(c)今回の実施方法について問題点や次回以降の改善点等、を検討してもらっており、実施結果のカリキュラム改善への反映や次年度へ向けた改善などについてPDCAサイクルを回す仕組みを整えている。</p> <p>②学修到達度調査については2016(平成28)年度で二回目を迎え、前回同様に調査を実施した。特に汎用的能力を測定するPROGの検証に際して、就職状況とIRセンターで実施した「学生行動調査(リア充)」のデータを活用し「GPA・コンピテンシーともに高い方が、資本金100億以上企業への就職割合が高い」「GPAが高くても、コンピテンシーが低いと、その割合は低い」等の報告を行った。</p>	<p>学修到達度調査は、「大学が求められている教育の質の向上のために、本学においても単位制によらない学生の学修到達度調査を行い、その結果の評価から、学生の総合的能力や専門的能力の涵養において教育プログラムが機能しているかどうかを判断し、継続的に教育改善を行うこと」を目的として2015(平成27)年度より実施している。</p> <p>2017(平成29)年度には三年目を迎えることから、今までのデータ蓄積、学科・学系での取組内容の集計を行い、当初の目的と現状についてC(check)を行う。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果（4） 成果	教育改善推進室（先端科学技術研究科）	<p>①博士課程（後期）においては、「単位取得満期退学」として、博士課程に3年以上在学し、修了所要科目を14単位以上取得したが博士論文の審査および最終試験に合格できない場合、博士課程を満期退学することになるが、満期退学後3年以内に論文が受理された場合は、研究指導教員と指導の継続性を確保した形で課程博士による学位請求とする制度をとっている。満期退学後、学籍がない状態で「課程博士」の取扱いとすることは適切でないため、今後改善すべき事項と考える。</p> <p>②改善すべき事項で掲げた、博士課程（後期）満期退学後3年以内に論文が受理された場合に、課程博士による学位請求とする制度については、今後、先端科学技術研究科の運営委員会において検討し、見直しを行う。</p>	<p>「在籍関係がない状況での課程博士の学位授与」については、2016（平成28）年度において、まずは先端科学技術研究科委員会メンバーへの理解を促進させ、具体的な検討は、2017（平成29）年度研究科委員会への申し送り事項とした。「早期修了の明確な基準」については、「博士課程早期修了に係わる申し合わせ」を制定し、2016（平成28）年度入学者から適用した。</p>	<p>2017（平成29）年度先端科学技術研究科委員長及び事務局の交替に伴い、在学生に影響を及ぼさないことを第一に、「在籍関係がない状況での課程博士の学位授与」について、2017（平成29）年度内に研究科運営委員会および研究科委員会において検討を進め、解決を図る。</p>
4 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針		<p>①本研究科においては、高度な研究能力とプレゼンテーション能力の修得が教育目標のひとつであり、その能力をさらに高めるために、専攻横断や他の研究室との交流およびキャンパス間の情報共有により研究を進める等、研究指導・教育の充実を推進する。</p> <p>②専攻横断や研究室間の交流により研究指導・教育の充実を推進するため、学部、修士課程所属学生が利用している大学ポータルサイトの本研究科への導入および3キャンパス間のネットワークの有効活用による情報共有の方法について、2016（平成28）年度より運営委員会において検討を開始する。</p>	<p>①大学院改編検討委員会において、横型統合的教育についての検討が始まった。</p> <p>②大学ポータルサイトの導入についての検討はされていない</p>	<p>横型統合的教育についての検討は、大学院改編検討委員会での検討結果を受けて、検討を行っている。大学ポータルサイトの導入について、課題を整理する。</p>
4 教育内容・方法・成果（2） 教育課程・教育内容	先端科学技術研究科	<p>①本研究科のカリキュラム構成は、リサーチワークが中心となっているため、研究者倫理など研究者として最低限必要なコースワークを設けるなど、リサーチワークとコースワークのバランスをとることが必要である。また、コースワークの一環として、課程の目標のひとつである国際性を身につけることに対応するための科学英語科目の新設が必須である。また、収容定員に比して在籍者が少ない状況（収容定員96名に対し、在籍学生数は46名）が続いており、対応策を検討する。</p> <p>②カリキュラム編成においては、研究者として必要な知識を得ることができるようなコースワークの一層の充実を2015（平成27）年度の運営委員会において検討し、2016（平成28）年度、および2017（平成29）年度において開講することが決定しており、今後は具体的な科目の運用および一層の充実について運営委員会において検討する。入学者をいかに増加させるか、修士課程とも連携を図るとともに、大学ウェブサイトの実績により学外からの志願者増を図ること等について2016（平成28）年度に運営委員会等において検討を行う。</p>	<p>①コースワーク科目とリサーチワーク科目のバランスを取ることは検討していない。国際性を身に付けることを目的として、先端科学技術英語演習ⅠおよびⅡを全専攻に配当している。入学者増加に向けて、大学院改編検討委員会において、縦型統合的教育についての検討を始めた。</p> <p>②コースワークの一層の充実については検討していない。大学院案内については、2016（平成28）年度より印刷配付を取り止め、内容を分かりやすくホームページに掲載する方向に切り換えた。</p>	<p>研究者倫理教育については、講習会など別の形で実質的に実施する予定である。コースワーク科目の新設について検討を進めていく。入学者の増加に向けては、大学院改編検討委員会での縦型統合的教育についての検討結果を受けて、検討を行っている。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法		①研究指導計画書の形骸化を避けるべく、研究指導により有効に活用されるよう学生へのフィードバックが必要である。 ②研究指導計画書を活用した学生へのフィードバック方法および専攻内での教員の情報共有、FDの推進については、継続して運営委員会において検討する。	①研究指導計画書の学生へのフィードバックについては検討していない ②FDの推進として、2016(平成28)年度より、コースワーク科目履修者に対して授業評価アンケートの実施を開始した。	修業年限内の学位授与を促進するため、研究指導計画書の専攻内での課題の共有が必要であり、議論を進めていく。
4 教育内容・方法・成果 (4) 成果	先端科学技術研究科	①単位取得満期退学者のうち満期退学後3年以内に論文が受理された場合、課程博士による学位請求として認めている。実際は、指導教員による継続的な指導が行われているが、それを明確化するため、継続的な指導を受けた学生のみを課程博士として認めるべく、申し合わせに明記した。ただし、在籍関係がない状況で課程博士と認めることは必ずしも妥当ではないため、継続して検討する。在学期間中に優れた業績をあげた学生に対して早期修了を認めているが、明確な基準がない。これを明確化することで、早期修了者への研究指導方針が厳格化され、さらに学位授与が適切に行われることになる。また、早期修了の体制を外部に周知することにより、社会人の入学も推進されることになる。 ②在籍関係がない状況での課程博士の学位授与、および早期修了の基準の明確化については、現在も検討中であるため、引き続き運営委員会および研究科委員会にて検討を継続する。 また、早期修了の明確な基準については、現在、運営委員会において検討中であり2016(平成28)年度入学者から適用する予定である。	「在籍関係がない状況での課程博士の学位授与」については、2016(平成28)年度中の検討は行っておらず、2017(平成29)年度研究科委員会への申し送り事項とした。「早期修了の明確な基準」については、「博士課程早期修了に係わる申し合わせ」を制定し、2016(平成28)年度入学者から適用した。	「在籍関係がない状況での課程博士の学位授与」について研究科運営委員会および研究科委員会において検討を進め、解決を図る。
4 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	工学研究科	①第三者によるシラバスおよび授業内容の点検の結果、現在の教育目標、学位授与方針の記載では、各科目の学習目標との関連をより簡潔に記述することが困難であると判明した。これについては、教育目標および学位授与の方針の記述をより具体的にすることにより、授業内容との紐付けが的確に示されるよう検討する。 ②2016(平成28)年度に、教育改善推進委員会にて教育目標および学位授与の方針の具体的な記述および教育目標と授業科目の内容との紐付けが明確になるよう検討を開始する。	教育目標と学位授与の方針、科目との紐付けについては、2017(平成29)年度シラバス作成時に、学習・教育目標との対応、DPとの対応を掲載することとし、さらに第三者チェックでも確認した。 なお、この検討と関連のある修士レベルの「学修到達度」の設定について、併せて検討を行う必要がある。	修士論文をもって修了と認定する大学院(修士課程)において、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、これらの相関性、適切性を検証する際の有効な手段である「学修到達度」を設定すること(いわゆる修士レベルでの学修到達度の設定)は、研究という要素も加わってくるので、学部と比して難しい。 しかし、教育改善推進室とも連携し、コースワーク、リサーチワークを再明確化し、まずはコースワークにおける教育目標やポリシー、授業科目の相関を確認していくことからスタートする。

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容		<p>①グローバル化に関して、コースワーク科目の一部英語による講義の実施等により、推進していく必要がある。</p> <p>②グローバル化推進のためのコースワークの一部英語による講義実施について、運営委員会において具体的な科目を指定し授業運用についての検討を進められるよう、2016（平成 28）年度より専攻等において調整を行う。</p>	<p>グローバル化を英語の授業という視点で見た場合、科目としては技術英語、<b>Practical English for Engineers</b>、科学技術英語演習、科学技術のための英語プレゼンテーション演習のほか、オムニバスで行う総合技術特別講義において、1 コマ全て英語で授業を行う等の試みを継続実施している。</p>	<p>グローバル化に関する科目（英語科目）としては、2013（平成 25）年度以降、漸次、充実を図っており、現在では、技術英語、<b>Practical English for Engineers</b>、科学技術英語演習、科学技術のための英語プレゼンテーション演習のほか、オムニバスで行う総合技術特別講義において、1 コマ全て英語で授業を行う等の試みを継続実施している。今後も社会の要請等に注視し、漸次、充実を図っていく。なお、教育課程・教育内容の全体から見た場合、コースワークとリサーチワークのバランス、適正が重要であるが、現在、大学院（修士課程）科目において、「全体で 30 単位を修得することが修了要件の 1 つ」となっているが、コースワーク、リサーチワーク、それぞれ必要単位を設定することがコースワーク、リサーチワークの適性の観点からは重要な事項であるので、その是非を含め、検討することが必要である。</p>
4 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法	工学研究科	<p>①リサーチワークのフィードバックが十分ではないため、フィードバックの方法についての検討が必要である。</p> <p>②2016（平成 28）年度より、教育改善推進委員会および運営委員会において授業アンケートに基づいて、コースワークの定期的な改善を実現できる仕組みを構築するとともに、リサーチワークのフィードバック方法を検討する。</p>	<p>①多くの教員は、学会での研究発表を大学院生に奨励しており、その際の討論を通して研究内容のフィードバックを図っている。 今後さらに多くの大学院生が学会発表できるような施策を検討する。</p> <p>②2016（平成 28）年度に、教育改善推進委員会および運営委員会で授業アンケートに係る所見について確認するとともに、各専攻で FD 実施を確認した。なお、リサーチワークのフィードバックについては、多くの教員は学会での研究発表を大学院生に奨励しており、その際の討論を通して研究内容のフィードバックを図っており、その機会を増やす施策を検討する。</p>	<p>教育課程・教育内容、そして教育方法においても、コースワークとリサーチワークのバランスが重要となる。大学院（修士課程）科目としては、大学院（修士課程）レベルの人材養成を行うためには、演習、輪講は大変重要な科目である。しかし特に輪講については、その方法については教員に委ねられており、あまり可視化されていない。教員により様々な方法、工夫がなされている科目であるが、可能な範囲で可視化し、可能な範囲で教育方法の内容や水準を揃えることが、コースワークとリサーチワークのバランスを整えることと同じくらい重要な事項と考えるので、その是非を含め、研究科で検討したい。</p>
4 教育内容・方法・成果 (4) 成果		<p>①早期修了に関する明確な要件が公表されていないため、研究科委員長と事務局において基準について検討を開始する。また、学部から大学院への内部進学率を上げるため、学部と連携し継続して検討し、より有効な方策をとる必要がある。</p> <p>②早期修了に関する明確な要件が公表されていないため、明確な基準を定めるべく 2016（平成 28）年度より運営委員会において検討を行う。内部進学者を増やすために、2016（平成 28）年度の大学院進学ワーキンググループにおいて、学部生のアンケートの実施および分析等をもとに、学部生に大学院の魅力アピールする方策等について検討する。</p>	<p>①早期修了の明確な要件については、検討の途中であり、まとめまでに至っていない。そのため、他研究科や他大学をも参考にし、急ぎまとめていく。 また、内部進学率については、大学院進学推進 WG における諸活動により率向上を図っていく。</p> <p>②早期修了の明確な要件については、まだ詰めておらず、今後、研究科において検討する。 なお、大学院進学を促進する方策としては、研究科に大学院進学推進 WG を継続設置し、説明会等の各種イベントを開催している。とくに対象学年を拡大、女子学生向け説明会の実施等、充実を図っている。</p>	<p>大学院（修士課程）における教育の成果として重視すべきは、本学の使命である「技術で社会に貢献する人材の育成」であり、研究科の人材養成目的にある「高度科学技術者の養成」について、適切に結果を出しているかを確認することである。2016（平成 28）年度は高い内定率であったので、使命を達成したと言えるが、大学院進学率向上に伴う大学院のユニバーサル化が進展した場合でも、結果を出す必要がある。そのためには、教育の充実が不可欠であり、適正なコースワーク、リサーチワークにより、人材養成の目的や学位授与の方針に基づく学生を輩出しているかどうか、社会から求められる人材を輩出し続けているかどうかを常にチェックし続けていく必要がある。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法	理工学研究科	<p>①学生による授業評価アンケートを有効活用し、教育効果について定期的に検証を行い、組織的な研修・研究を実施できるよう改善する。授業評価アンケートにおいて、授業時間外の学習時間が少ないという結果が出た科目について、その対応策を検討する。</p> <p>②学生による授業評価アンケートや教員自らが評価を行う自己評価シートの結果について、本研究科の自己評価委員会等において定期的に検証を行う。</p>	<p>2015 (平成 27) 年度に、大学院の「理工学研究科教育研究改善推進委員会」と「理工学部自己評価委員会」との合同委員会にて、さらなる授業改善に対する制度的取り組みを実施するために、次の事項を検討し、理工学研究科と理工学部合同で、2016 (平成 28) 年度から実施している。</p> <p>(a)学生による「授業評価アンケート」項目について、学部と研究科で統一化する。(一部、大学院の独自項目あり)</p> <p>(b)学生による「授業評価アンケート」の結果を元に、科目担当教員が授業内容・研究指導内容とその方法の改善を図るための「授業自己評価シート」について、学部と研究科で統一し、見直しする。</p> <p>(c)授業改善に繋げるために自担当(主担当)科目の全科目での「授業自己評価シート」の作成について、学部と研究科で義務化する。</p> <p>(d)各学期の中間期(7~8週)に学生ポータルサイト(DENDAI-UNIPA)で「授業評価アンケート(中間)」の実施を学部と研究科で可能とする。</p> <p>(e)学生による「授業評価アンケート」で、授業満足度、シラバスと授業の整合性、授業難易度の偏りに関する項目の評価が低い場合は、授業参観(クラスビジット)し、「授業参観シート」を専攻主任経由のうえ、研究科委員長へ提出する。</p> <p>なお、教職員は、複数回開催される全学的なFD/SDセミナーや研修会に積極的に参加し、教育改善の意識涵養に努めている。</p> <p>また、授業評価アンケートにおいて判明した授業時間外の学習時間の不足への対応として、シラバスの授業の回ごとに事前学習、事後学習に必要な時間を記載することを「理工学研究科教育研究改善推進委員会」にて決定し、2017 (平成 29) 年度のシラバスで公開している。</p>	<p>2016 (平成 28) 年度から理工学研究科と理工学部合同で実施している授業改善に対する制度的取り組みについて、大学院の「理工学研究科教育研究改善推進委員会」と「理工学部自己評価委員会」との合同委員会にて、定期的な検証を行う。</p>
4 教育内容・方法・成果 (4) 成果		<p>①学生の自己評価、卒業後の評価について、在学中の授業評価アンケートおよび修了式における修了式アンケートがあり、学生本人が期待した成果が上がったかどうかについて実態を把握しているが、あまり成果が上がっていない事項についての原因の分析とそれに基づく改善が不十分である。</p> <p>②在学中の授業評価アンケートおよび修了式における修了式アンケートについて、結果の検証が不十分であるため、理工学研究科自己評価委員会において改善すべき点を洗い出し、これに基づき教育研究改善推進委員会において改善策を検討・策定し、実行に移す。修了式アンケートで抽出された課題を研究科全体で確認した上で、PDCA サイクルを一層推し進め、教育成果を高めるための改善策を実施する。</p>	<p>在学中の授業評価アンケートおよび修了式における修了式アンケート結果では、「語学力」「実社会で活躍できる力」において不足を実感している学生の声があるため、2015 (平成 27) 年度に理工学研究科と理工学部合同で検討し、学士課程・修士課程の統合的教育(いわゆる3+3型教育)への取り組みならびに本学の理念に沿ったグローバルエンジニア育成の一環として、理工学部から理工学研究科へ進学する学部4年生を対象として、大学院入学前に海外協定校等で受入大学の学生等と理工学部生の混成グループによるPBL科目を英語で実施する海外短期研修プログラムを2016 (平成 28) 年度から実施している。また、海外短期研修プログラムの事前準備として、理工学研究科共通科目「科学英語」を先取り履修させることや理工学研究科共通科目「国際化プロジェクト」を2017 (平成 29) 年度に新設し、海外研修後の単位認定方針を決定した。</p>	<p>2016 (平成 28) 年度から理工学研究科と理工学部合同で実施している海外短期研修プログラム「国際化プロジェクト」について、将来的に理工学研究科への進学者全員を海外へ派遣することを視野に入れて大学院の「理工学研究科教育研究改善推進委員会」と「理工学部教育改善推進委員会」にて、定期的な検証を行う。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果(1) 教育目標 学位授与方針 教育課程の編成・実施方針	情報環境学研究科	①情報環境学専攻会議、FD推進小委員会等にて教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針などの適切性について、定期的に検証および見直しを実施しているが、授業アンケート、FD、第三者による点検等における意見等を取り入れることを検討する。 ②本研究科の教育課程の特色を明確化して、学外に公表することが必要なため、今後検討を進める。	①研究科目のひとつである「情報環境学調査研究ⅡB」の研究成果審査方法および審査基準の見直しを行った。 授業評価アンケートは従前より実施していたが、2016(平成28)年度前学期より、授業担当教員が自らの授業を振り返るきっかけとし、授業改善の参考とするために「授業に関するアンケートに対する所見票」を提出するようにした。提出された所見票は、専攻主任を経て、大学院研究科委員長に報告した。 公聴会の結果を報告する審査報告書については専攻主任・大学院研究科委員長が確認後、研究科内で公開していたが、記入者によって内容に差があったことから、審査報告書のサンプルを作成することで、審査報告書の内容充実に繋がった。 2016(平成28)年度より、部門長を選出し、主査と副査の評価が分かれた場合などの連絡・調整等取りまとめを行うこととなった。 ②本学HPにおいて、大学院情報環境学研究科の「入学者受け入れの方針」・「教育課程編成・実施の方針」・「学位授与の方針」だけでなく、専攻の教育理念と目的、ならびに部門についても公表している。	「授業に関するアンケートに対する所見票」および「審査報告書」については、専攻主任を経て、大学院研究科委員長に報告までは進めている。今後、所見票の更なる活用について議論を進めていく。
4 教育内容・方法・成果(2) 教育課程・教育内容	情報環境学研究科	①コースワークの一環として、国際的な技術者としての基礎能力の育成、特に、語学教育の充実および知的財産に関する知識等の学修、そしてプロジェクトマネジメントに関する科目を新設したが、リサーチワークとのバランスを取ることが必要である。 ②今後は、論文作成に必要な基礎知識、研究計画能力等を修得するコースワーク科目と論文作成に直接関係する専攻科目であるリサーチワーク科目をバランス良く配置する取り組みを進める。	①2016(平成28)年度に新設したプロジェクトマネジメント特論は、プロジェクトの目標を円滑に達成するためのマネジメント知識を修得することを目的としており、チームで研究活動を遂行するにあたり大変役立つ講義であり、多くの学生が履修するなど、リサーチワーク科目とのバランスが取られた。 コースワーク科目の更なる充実のために、プロジェクトでの課題解決のための聴く力(本質的な情報の収集)、内省(ふりかえり)する力、論理的に考える力及び発表する力等を習得することを目的としたヒューマンスキル特論を2017(平成29)年度より新設することを決めた。 ②論文作成・研究計画能力を主眼としたコースワーク科目の配置については検討していない。 2016(平成28)年度より、大学院情報環境学研究科主催のアイデアコンテストを開始し、問題発見・解決能力ならびにプレゼンテーション能力を醸成する機会となり、研究遂行にも繋がる能力を醸成する機会となった。	国際的な技術者の育成のためには、技術だけでなく、社会情勢等にも興味関心を持ち広い視野を持つよう教育していく必要がある。2018(平成30)年度以降に新たな科目を新設し、国際経験豊富な教員による指導が必要であり、教員の任用および科目の新設を行う予定である。 アイデアコンテストについては、提案されたアイデアが単に既存の技術を組み合わせただけにならないよう、コンテストの趣旨・狙いが上手く伝わるように説明会における趣旨説明を十分に行う予定である。
4 教育内容・方法・成果(3) 教育方法	情報環境学研究科	①国際的に通用する技術者の育成に鑑み、英語教育に関わるカリキュラムの強化やオペレーションズリサーチ等の応用数学の分野の充実化が必要である。 ②国際的な技術者としての基礎能力の育成のために、「プロジェクトマネジメント特論」を2015(平成27)年度より新設したが、今後とも、国際的に通用する技術者の育成のために、情報環境学専攻会議等で、科目等の充実を検討する。	①英語教育・応用数学分野の充実は図られていないが、多角的な視野に立った指導を行うために、2016(平成28)年度前学期より半期に1回、副査教員が研究指導面接を行うことを義務化し、研究指導報告書については、副査を担当する教員全員から提出され、専攻主任を経て、大学院研究科委員長に報告すると共に、研究科内で公開した。 ②2017(平成29)年度よりヒューマンスキル特論を新設することを決めた。	副査による研究指導報告書については、専攻主任を経て、大学院研究科委員長への報告を行うと共に研究科内での公開を行っている。副査による研究指導の更なる充実について今後、議論を進める。

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果（4） 成果	情報環境学研究科	<p>①企業との共同研究等を積極的に活用し、学生時代から産業界における技術を体験すべく、インターシップの一層の充実を図る必要がある。日々技術の進展、多様化が展開される中、如何に産業界から求められる基盤技術の修得ができるか、常にカリキュラム編成の充実に向け組織的に実現できるかという課題に対し、教育目標を見据えた上で一層積極的に取り組む必要がある。</p> <p>②教員間、大学間の共同研究体制の構築の支援を整備するとともに、企業との共同研究体制を強化し、研究活動の成果を学生の就活にも活用できるようにするため、企業との研究連携の仕組みを構築する必要がある。</p>	<p>①修士課程修了後に建築実務に携わるための基本的な知識・技能・倫理観を身につけることを目的として、設計事務所での設計・監理実務や建設工事工程管理に関わる実務の補助業務を所定の時間経験する建築実務インターンシップを開講している。2015（平成 27）年度から継続してインターンシップに参加している学生は、設計事務所に内定した。</p> <p>②企業との共同研究体制を強化するために、客員准教授を委嘱（情報通信研究機構・N T T）している。学生にとっても、最先端の研究に取り組む研究者から指導を受ける貴重な機会となった。中には情報通信研究機構サイバーセキュリティ研究所において1年間研修員として研修を受けた学生もいた。また、情報通信研究機構およびN T Tから研究者を招いて特別講義を開催するなど学生への研究指導體制を充実させた結果、学会で入賞した学生が4名おり、研究科内で表彰した。教員間の共同研究体制構築支援のために、新規任用教員による特別講義も開催、多くの教員も参加した。</p>	<p>企業との共同研究体制構築のためには、教員による研究業績の蓄積が必要である。そのためには学生も積極的に学会活動等に参加して成果をあげることが求められる。</p> <p>大学院情報環境学研究科としての支援は、若手教員への研究内容議論・申請書作成支援など包括的な支援（予算補助を含む）や学生の学会旅費支援等を行っている。</p> <p>支援の範囲を広げていくことで更なる研究成果向上に繋がると期待されるため、学生を対象に、多額の経費がかかる国際会議の参加費や海外旅費の補助などを行う予定である。</p>
4 教育内容・方法・成果（1） 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	未来科学研究科	<p>①カリキュラムの見直しや定期的なF D活動といった本研究科独自の PDCA サイクル活動をより一層強化するための組織的な仕組みを検討する。</p> <p>②2016（平成 28）年度以降、教育改善推進委員会において、PDCA サイクル活動を強化するための組織的な仕組みや定期的なF D活動の実施に向けて基本方針を検討する。</p>	<p>①2016（平成 28）年度において、本研究科独自の PDCA サイクル活動の一つとして、授業アンケートを用いた所見の確認と FD 実施について教育改善推進委員会において確認した。今後も同委員会にて審議を継続させ、内容を充実させていく。</p> <p>②2016（平成 28）年度において、本研究科独自の PDCA サイクル活動の一つとして、授業アンケートを用いた所見の確認と FD 実施について教育改善推進委員会において確認した。今後も同委員会における審議を充実させ、基本方針（ルール）についても検討する。</p>	<p>教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の PDCA を行う正式な機関として、研究科の下に教育改善推進委員会があるが、今後の委員会活動を充実させ、実質的に作用させていく。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果(2) 教育課程・教育内容	未来科学研究科	<p>①グローバル化のための教育体制充実のため、学生が国外に出て行く機会の設定、またはグローバル化の涵養を目標とした科目の更なる充実が必要である。建学の精神から各科目のシラバスまでがひと目で理解できる教育プログラムの可視化を行う必要がある。学部・大学院一貫教育については、ガイダンスでも説明しているが、学外への周知が不足している。</p> <p>②グローバル化に対応した科目の新設および学生の国際会議での発表の支援等については、2016(平成28)年度に継続して検討する。また、2016(平成28)年度に、各専攻においてディプロマポリシーと連携が可視化されたカリキュラムポリシーおよびカリキュラムマップの形式を検討し、運営委員会においてカリキュラム点検の体制を整える。本研究科の特色である学部・大学院一貫教育を、教育課程にさらに色濃く打ち出すとともに、学部入学前の入試広報も含めて学外に対しても積極的に周知する仕組みを検討する。</p>	<p>①国外に行く機会の設定として、従前から行っている国際学会渡航費援助(学術振興基金)等があり、継続してこの援助(支援)を行っている。また建築学専攻においては「大連理工大学との国際交流建築ワークショップ」を、ロボット・メカトロニクス学専攻においてIDCロボットコンテストについて、渡航費援助を含め、特色あるグローバル化教育を行っている。また、学部・大学院一貫教育については、2018大学メインパンフレット等で記載し、さらに在学生(学部生)に対しても研究科の下に大学院進学推進WGを設置し、大学院進学ガイダンスでの説明等を通して周知、宣伝を行っている。さらに、大学院進学を後押しする給付奨学金(大学院進学特別奨学金)の設定、女子学生向け進学ガイダンスも行っている。</p> <p>②グローバル対応科目として「科学英語」「Practical English for Global Engineers」は既存科目としてあるものの新設までは至っていない。なお、国際会議の発表支援については、学術振興基金の援助があり、これを継続実施している。なお、運営委員会におけるカリキュラムマップ点検の体制整備については、2017(平成29)年度カリキュラムについては第三者チェックを行っている。なお、学部入学前の6年一貫教育の宣伝については、2018大学メインパンフレットでも4年+2年のカリキュラムを掲載する等の工夫を行っているが、さらに充実していく必要がある。</p>	<p>本研究科において、個別にグローバル対応を行っている(国際交流建築ワークショップ、IDCロボットコンテスト)が、全大学院生を対象とした、体系的な科目の設置が必要と考えている。そのため、グローバル化対応の科目の新設、既存科目(授業)の一部英語化等の取組みが必要である。</p> <p>また本研究科においては、学内で一番の大学院進学率の実績があり、6年一貫教育の宣伝が功を奏していると言えるが、近年は大学院進学率が伸び悩んでいるのも事実である。そのため、2020(平成32)年度大学院改編の検討を注視しつつ、いま一度6年一貫教育の充実、宣伝の強化等の対応を行う必要がある。</p> <p>また、教育課程・教育内容を広義にとらえた場合、コースワークとリサーチワークのバランスについて、いま一度研究科内で、適正かどうかを含め検討を行う。</p>
4 教育内容・方法・成果(3) 教育方法		<p>①2014(平成26)年度より開始したシラバス記載内容の第三者チェックは、速やかに結果を反映できるよう、チェック時期・方法を見直す必要がある。あわせて2014(平成26)年度より基幹となる科目を中心に実施している講義内容点検の対象科目を広げ、教育の質保証をより推進すべきである。授業アンケートについては、実施方法、授業改善への活用方法等について教育改善推進委員会にて継続して検討し、具体的な方策を提案、実施する。</p> <p>②シラバス記載内容の第三者チェック方法については、2016(平成28)年度に、学部の教育改善推進委員会と連携し効率のよいチェック体制整備への改善を検討する。講義内容点検は、2016(平成28)年度に、教育改善推進委員会において、実績を検証するとともに、対象科目と点検方法を再検討し、より一層教育の質保証に結びつく運用方法となるよう検討する。2015(平成27)年度に授業アンケート結果に対して、授業担当教員が改善案を所見票に記載することとしたが、所見票の活用方法について教育改善推進委員会において引続き検討を行う。</p>	<p>①シラバス第三者チェックの時期については、2016(平成28)年度、2017(平成29)年度シラバスともに、2月に実施した。この時期を早めることはカリキュラム編成のスケジュール全体を早める必要がある、可能かどうかを含め、今後の検討課題である。</p> <p>また、講義内容点検、授業アンケート活用につき、2016(平成28)年度の教育改善推進委員会において、活用方法について確認を行った。</p> <p>②学部、研究科、各々の下に、教育改善推進委員会が設置しているので、今後、合同開催を含め、学部、研究科との連携について詰めていく必要がある。また、授業アンケートの所見票の運用を開始したが、実施の有効性を含め、検証していく必要がある。</p>	<p>シラバスの第三者チェックについては、実施のたびに見直しを図り、効果をあげるようになった。授業アンケートについては、その活用方法を教育改善推進委員会で確認したが、その有効性(効果等)について検証する必要がある。</p> <p>なお、本研究科は修士論文ほか研究成果をもって修了できる制度となっている。そのため、演習科目を多く配置している。そのため、リサーチワークにおける教育方法については、その内容や水準をできる範囲で可視化していくことが、教育の質保証にも繋がる策方策と考えるので、可視化について、その是非も含め、研究科で検討する。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果（4） 成果	未来科学研究科	①本研究科の全大学院生が学会発表に積極的に参加するため、研究指導上の方策について検討を行う必要がある。 ②学生が研究成果を学会等において、積極的に発表することができるよう、各専攻に現状の問題点や要望等をヒアリングし、運営委員会において体制の充実を検討する。	①2017（平成 29）年度から全学生に対し「研究計画」の策定並びに研究指導教員（副教員含む）による指導体制を整えた。この指導体制の構築により学会積極参加の指導も行うことができるようになった。 ②2016（平成 28）年度における教育改善推進委員会の開催は 2 回にとどまり、研究計画を含めた研究指導体制の充実により、「学生の積極的な学会発表」が期待できるが、今後もグローバル化の件と関連させ、今後検討していく。	2017（平成 29）年度から開始の「研究計画」に基づく研究指導体制を、単なる形式ではなく、実質的に機能しているか検証する必要がある。また、教育改善推進委員会についても、実効性のある委員会として運営していく必要がある。そのため、構成員の意識を高めていくことも必要である。
4 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	工学部・工学部第二部	①学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針について定期的に検証を行い、改善を続けているが、その経過のわかる蓄積された資料がない。また、第三者によるシラバスおよび授業内容の点検の結果、各科目の学習目標と教育目標、学位授与方針との関連を簡潔に記述することが困難であると判明した。 ②年度毎の改善項目と改善方法の一覧を作成し、全教職員がデータを情報共有するための方法について、教職協働体制のもと工学部・未来科学部事務部において 2016（平成 28）年度中に検討する。また、各科目の学習目標と教育目標、学位授与方針との関連の簡潔な記述については、2017（平成 29）年度予定のカリキュラム改訂において対応すべく、運営委員会および教育計画小委員会にて継続して検討する。	①2017（平成 29）年度工学部改編を機に、各科目の学習目標と教育目標、学位授与方針とを関連させるようにした。 ②改善すべき事項として掲げた、年度毎の改善項目と改善方法の一覧を作成するには至らなかった。 2017（平成 29）年度工学部改編を機に、各科目の学習目標と教育目標、学位授与方針とを関連させるようにした。	教育改善推進室による平成 28 年 12 月 14 日付け「学修到達度調査を用いたカリキュラム改善のお願い」は、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の PDCA を循環させるための最後の工程ともいえ、これに対応していくことは、大変重要なものである。これに対応する機関として、教育改善推進委員会があり、同委員会を教育の PDCA を実践する場として実質的に機能させていく。
4 教育内容・方法・成果（2） 教育課程・教育内容	工学部・工学部第二部	①カリキュラムマップと教育目標との関連がややわかりにくく、共通教育と専門教育の教育目標等が個別に設定されているため、各学科の教育課程と合わせて表示する必要がある。授業のみでは内容の修得が困難な学生を支援するため学習サポートセンターが設置されているが、学修到達度から利用が必要と判断される学生に対し、利用を推奨するとともにより利用しやすい環境を整える。 ②教育目標とカリキュラムマップの精査および共通教育と専門教育の連携の明確な表記については現在検討中であり、2017（平成 29）年度のカリキュラム改編にむけ教育計画小委員会等で継続して検討を行う。また、学習サポートセンターの利用を促すため、2017（平成 29）年度完成予定の新校舎の関連事項を検討する東京千住キャンパス施設・設備検討委員会の下に設置した教室・共用部検討ワーキンググループにおいて、より利用しやすい環境となるよう学生の利便性に配慮した場所への移動等について検討する。	①2017（平成 29）年度学生要覧で、カリキュラムマップについては、ディプロマポリシーと関連させ、共通教育と専門教育を一体化させて記載している。また、2017（平成 29）年度からの新共通教育プログラム実施にあたり、学習サポートセンターの位置付けが高まることが予想され、より訪問しやすいように、2号館 3階に場所を移動することを決定した。 ②2017（平成 29）年度学生要覧で、カリキュラムマップについては、ディプロマポリシーと関連させ、共通教育と専門教育を一体化させて記載している。また、2017（平成 29）年度からの新共通教育プログラム実施にあたり、学習サポートセンターの位置付けが高まることが予想され、より訪問しやすいように、2号館 3階に場所を移動することを決定した。	2017（平成 29）年度から新共通教育プログラムを実施するが、このプログラムを設定した時の当初目的や目標を満たしたかどうか、検証していく必要がある。またこの検証は、1年終了時、4年終了時、卒業後数年経ったとき（社会人になって役に立ったか）の複数の検証が必要である。教育課程・教育内容については、2017（平成 29）年度改編で見直しを図ったので、今後は、上記新共通教育プログラム含め、全体的な検証が重要となる。

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果（3） 教育方法	工学部・工学部第二部	<p>①学生の授業時間外での学習時間が短いことが、授業アンケートの結果からでている。教員は、学生に対し授業中に予習・復習の指導をしているが、十分ではないため低学年のうちに自ら学ぶ姿勢を身につける教育方法を検討する必要がある。工学部第二部においては、社会人の学び直しを提供するためにも、夜間部としての存在は重要となることが想定されるため、社会人がより学びやすい環境を整えるため、工学部第二部社会人教育検討特別委員会において長期履修学生制度、ICTを活用した教育、社会人学生向けの教育内容（資格教育、基礎学力等に見合った対応等）、大学院修士課程への進学支援等について検討を進める。</p> <p>②授業アンケートの結果における学生の授業時間外での学習時間が短いことについて、学生に対し授業中に予習・復習の機会を与えるため反転授業等 ICT 活用のためのコンテンツを導入し、教育方法についての検討を開始した。工学部第二部においては、2018（平成 30）年度にむけ、工学部第二部社会人教育検討特別委員会において引き続き長期履修学生制度、放送大学との単位互換を含めた ICT を活用した教育、社会人学生向けの教育内容、大学院修士課程への進学支援等について検討を継続する。</p>	<p>①2017（平成 29）年度シラバスから、事前・事後学習の時間を明記していくことを決定した。これにより、予習・復習の習慣が身に付くことを期待している。また工学部第二部社会人学生に対しては、放送大学の単位を本学で単位認定する制度を整備した。そのほか工学部第二部では、平成 30 年度改編に向け社会人向け科目のさらなる充実について検討しており、2017（平成 29）年度前期にはほぼまとまる予定である。</p> <p>②2017（平成 29）年度シラバスから、事前・事後学習の時間を明記していくことを決定した。これにより、予習・復習の習慣が身に付くことを期待している。また工学部第二部社会人学生に対しては、放送大学の単位を本学で単位認定していく制度を整備した。そのほか工学部第二部では、2018（平成 30）年度改編に向け社会人向け科目のさらなる充実について検討を進めており、2017（平成 29）年度前期にはほぼまとまる予定である。</p>	<p>事前・事後学習については、シラバスに時間を明記することによって、習慣として身に付くことを期待しているが、実際に行われたかどうか、アンケート等で確認する必要がある。なお教育方法全般から言うと、学生の多様化に伴って、アクティブラーニングを含めた「教員と学生の双方向性のある授業の実施」の必要がさらに高まっている。このことは教育改善推進室がアクティブラーニング実施調査を行い、その結果をフィードバックした。今後はそのフィードバックにより見えた改善点を実施する必要がある。</p>
4 教育内容・方法・成果（4） 成果	工学部第二部	<p>①学修到達度調査については、実施・測定方法について試行段階であるため、今後、より有効な調査方法について継続して検討する。科目によっては、本学の教育目標に沿った最適な調査が可能となるよう、本学独自の到達度調査を開発する必要がある。また、授業アンケートの活用方法については、教職協働により継続して検討を行う。また、社会が求める人材が育成されているか、あるいは大学での教育が学位授与の方針に合致したものであるかを確認するためには、卒業数年後のアンケートの実施が必要である。</p> <p>②学修到達度の実施・測定方法については、3つのポリシーが連動することが条件であるため、2017（平成 29）年度のカリキュラムの再編成にあわせて見直しを行う。卒業数年後のアンケート実施については、まずは、工学部第二部を対象に実施項目・実施方法等を工学部第二部社会人教育検討特別委員会にて検討する。</p>	<p>①教育改善推進室による 2016（平成 28）年 12 月 14 日付け「学修到達度調査を用いたカリキュラム改善のお願い」は、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の PDCA を循環させるための最後の工程ともいえ、これに対応していくことは、大変重要なものとなっている。これに対応する機関として、教育改善推進委員会があり、同委員会を教育の PDCA を実践する場として実質的に機能させていく。なお、卒業数年後のアンケートについては、学部で実施するというよりは、大学全体の取組みとすべきであり、然るべき機関に提言していく。</p> <p>②教育改善推進室による 2016（平成 28）年 12 月 14 日付け「学修到達度調査を用いたカリキュラム改善のお願い」により、現在実施しているところである。また、卒業数年後のアンケートについては、学部で実施するというよりは、大学全体の取組みとすべきであり、然るべき機関に提言していく。</p>	<p>教育の成果において最も重要な事柄は、学修到達度調査結果と教育プログラムの教育目標、到達目標とが合致していることであり、それを検証することこそ重要な事項であるのは明らかである。現在、学修到達度調査とその検証については、まだ試行段階であるが、教育改善推進室と連携し、実質的に機能させることが重要であり、「教育質保証」「学生に対し責任ある大学」の責務を果たすため、今後、教育改善推進委員会等を通じて、実質的に機能させるようにする。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 学位授与方針、教育内容・方法・成果(1)教育目標、教育課程の編成・実施方針		<p>①教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の公表や、授業評価アンケートおよび卒業式当日に実施する卒業生アンケート等により、本学部の教育内容が社会に貢献する技術者の輩出を実現しているかについて、客観的かつ体系的に検証するシステムを構築し、定期的に検証する必要がある。</p> <p>②学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、学生要覧や入学時のガイダンス以外の方法で学生・教職員・社会へ公表して本学部の使命を明確化していく。</p>	<p>2013（平成 25）年度に大学院の理工学研究科と合同で、各々の「教育内容・方法・成果」について、外部有識者による独自の自己点検・評価を実施した。認証評価機関と同じ視点で評価を行い、点検評価チームによる改善ポイントがまとめられ、2014（平成 26）年度から改善に向けた取り組みを実施している。外部有識者による独自の自己点検・評価を定期的実施することについて、「理工学部教育改善推進委員会」と「理工学研究科教育研究改善推進委員会」にて意見交換したが、2016（平成 28）年度が大学基準協会による認証評価の受審年度であることおよび、2018（平成 30）年度に理工学部改編を実施するため、改編実施後に改めて検討することとした。</p>	<p>2018（平成 30）年度の理工学部改編実施を見据えて、理工学部および大学院の理工学研究科が合同で、各々の「教育内容・方法・成果」について、外部有識者による独自の自己点検・評価の実施について、検討し定期的な検証に繋げる。</p>
4 教育内容・方法・成果(2)教育課程・教育内容	理工学部	<p>①教育体系について、履修モデル等を学生要覧に掲載することにより、学生への周知を図っているが、カリキュラムマップの掲載を行っていなかったため 2016（平成 28）年度より行うこととした。</p> <p>②カリキュラムマップ等を学生に周知するため、学生要覧に掲載するほか、学年別のガイダンス等を通じて周知を行う方策について理工学部教育推進委員会において 2015（平成 27）年度内で検討を行う。</p>	<p>2016（平成 28）年度に履修モデルに加えて教育課程編成・実施方針(CP)との対応を示したカリキュラムマップを掲載し、学生要覧や大学ウェブサイトにて公開している。全学的改編実施に伴い、学位授与方針(DP)に基づくカリキュラムマップを作成することが全学的に決定したことから、「理工学部教育改善推進委員会」にて検討し、2017（平成 29）年度に学生要覧や大学ウェブサイトにて公開し、学生に周知している。また、学生要覧に掲載するほか、年度初めのオリエンテーション期間中に学年・学系別のガイダンスや新 2 年生を対象とした副コース向けガイダンス等を通じての学生周知も併せて実施した。</p>	<p>周知方策の適切性について、「理工学部教育改善推進委員会」にて、定期的な検証を行う。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果（3） 教育方法	理工学部	<p>①科目担当教員において作成した自己評価シートは、従来は教員自身の自己評価として利用されてきたが、実施科目数の見直しや客観的な評価をする機会がないため、理工学部教育改善推進委員会において有効活用と教育効果について定期的に検証を行う。また授業評価アンケートにおいて判明した授業外学習時間の不足への対応について、同委員会で検証し、対応方策について検討する。</p> <p>②理工学部自己評価委員会において、自己評価シートの活用に向けた審議を行うと共に、学生の授業外学習時間についても各担当教員が把握できるよう、2017（平成 29）年度以降検討を行っていく。</p>	<p>2015（平成 27）年度に「理工学部自己評価委員会」と大学院の「理工学研究科教育研究改善推進委員会」との合同委員会にて、さらなる授業改善に対する制度的取り組みを実施するために、次の事項を検討し理工学部と理工学研究科合同で、2016（平成 28）年度から実施している。</p> <p>(a)学生による「授業評価アンケート」項目について、学部と研究科で統一化する。（一部、大学院独自項目あり）</p> <p>(b)学生による「授業評価アンケート」の結果を元に、科目担当教員が授業内容・研究指導内容とその方法の改善を図るための「授業自己評価シート」について、学部と研究科で統一し、見直しする。</p> <p>(c)授業改善に繋げるために自担当（主担当）科目の全科目での「授業自己評価シート」の作成について、学部と研究科で義務化する。</p> <p>(d)各学期の中間期（7～8 週）に学生ポータルサイト（DENDAI-UNIPA）で「授業評価アンケート（中間）」の実施を学部と研究科で可能とする。</p> <p>(e)学生による「授業評価アンケート」で、授業満足度、シラバスと授業の整合性、授業難易度の偏りに関する項目の評価が低い場合は、授業参観（クラスビジット）し、「授業参観シート」を学系長・群主任を経由のうえ、学部長へ提出する。</p> <p>なお、教職員は、複数回開催される全学的な FD//SD セミナーや研修会に積極的に参加し、教育改善の意識涵養に努めている。また、授業評価アンケートにおいて判明した授業外の学習時間の不足への対応として、シラバスの授業の回ごとに事前学習、事後学習に必要な時間を記載することを「理工学部教育改善推進委員会」にて決定し、2017（平成 29）年度のシラバスで公開している。実施科目数の見直しや客観的な評価については、2015（平成 27）年度から調査を開始した学習到達度調査を用いたカリキュラム等の検討を 2016（平成 28）年度に「理工学部教育改善推進委員会」にて実施した。</p>	<p>2016（平成 28）年度から理工学部と理工学研究科合同で実施している授業改善に対する制度的取り組みについて、「理工学部自己評価委員会」と大学院の「理工学研究科教育研究改善推進委員会」との合同委員会にて、定期的な検証を行う。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果 (4) 成果	理工学部	<p>①学生の自己評価、卒業後の評価について、在学中の授業評価アンケートでは、授業への興味・関心の度合いを、また、卒業式における卒業式アンケートでは入学時と比較してどの程度向上したかを質問しており、実態を把握しているが、あまり成果が上がっていない事項についての原因の分析とそれに基づく改善が不十分である。特に語学力については、評価は毎年悪いので、今後の教育改善委員会にて効果が現れる抜本的な改革を提案していかなければならない。</p> <p>②在学中の授業評価アンケートおよび卒業式における卒業式アンケートについて、結果の検証が不十分であるため、理工学部自己評価委員会において問題点を精査し、これを受けて教育改善推進委員会において改善策を検討・策定し、実行に移す。本学部においては、英語に重きをおいており、能力別クラスや30名程度の少人数クラスでの開講、海外短期研修等を実施している。学習サポートセンターには英語の指導を希望する学生も多くおり、学部全体として英語力が弱いため、正規授業外での工夫も含めて、対策を検討していく。</p>	<p>在学中の授業評価アンケートおよび卒業式における卒業式アンケート結果では、「語学力」「学生同士のコミュニケーション」「リーダーシップ」において不足を実感している学生の声があるため、2015(平成27)年度に理工学部と理工学研究科合同で検討し、学士課程・修士課程の統合的教育(いわゆる3+3型教育)への取り組みならびに本学の理念に沿ったグローバルエンジニア育成の一環として、理工学部から理工学研究科へ進学する学部4年生を対象として、大学院入学前に海外協定校等で受入大学の学生等と理工学部生の混成グループによるPBL科目を英語で実施する海外短期研修プログラムを2016(平成28)年度から実施している。また、海外短期研修プログラムの事前準備として、理工学研究科共通科目「科学英語」を先取り履修させることや理工学研究科共通科目「国際化プロジェクト」を2017(平成29)年度に新設し、海外研修後の単位認定方針を決定した。</p>	<p>2016(平成28)年度から理工学部と理工学研究科合同で実施している海外短期研修プログラム「国際化プロジェクト」について、将来的に理工学研究科への進学者全員を海外へ派遣することを視野に入れて「理工学部教育改善推進委員会」と大学院の「理工学研究科教育研究改善推進委員会」にて、定期的な検証を行う。</p>
4 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	情報環境学部	<p>①教育目標等について、専任教員への周知は浸透してきているが、非常勤教員への情報提供は十分とはいえない。現在、年度初めに実施している常勤教員との打ち合わせ会や非常勤教員に配付している「非常勤教員のしおり」と併せて「学生要覧(教育目標等が記載されている)」を活用して、授業を担当する全教員が教育目標を共有し学生を指導していく環境を整えていく必要がある。</p> <p>②学部に設置されている「情報環境学部フォーラム」を定期的に開催し、教員同士および教員と職員間でのより一層の情報共有と議論の場を設けることが肝要である。また、非常勤教員に対する情報共有の深化については、年度初めの授業運営等に係る専任教職員との意見交換会の内容の充実および非常勤のしおりの見直し等が必要である。</p>	<p>①非常勤教員との打ち合わせ(2016(平成28)年4月6日)を実施し、「学生要覧」、「非常勤教員のしおり」等資料を基に、学部長、教学委員長、事務担当者より説明を行い、本学部の現在の状況、教育目標等を確認するとともに、非常勤教員からの質問等を受け、コミュニケーションを図った。</p> <p>②2016(平成28)年度も「情報環境学部FDフォーラム」(2017(平成29)年3月27日)に実施した。内容は「平成28年度学生による授業アンケート」において評価値上位科目担当教員から講義における工夫点等の発表に基づき、質疑・応答を行い、各教員の授業運営に役立てた。</p>	<p>非常勤教員との打ち合わせについては、2017(平成29)年4月3日に前年度と同様な内容で実施した。後期(9月4日)にも平成30年度の時間割等の説明も含めて、実施を予定しており、情報共有の場を増やす。FDフォーラムについても、専任教員だけではなく、非常勤教員も含めて、意見交換等を行い、授業運営に役立てる機会を設ける。</p>
4 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程、教育内容	情報環境学部	<p>①2014(平成26)年度に開設した「技術日本語表現法」が専門科目の卒業研究の準備段階である「基礎プロジェクト」の事前履修条件であることから、新入生にとって履修時の単位修得の事前練習として、2014(平成26)年度入学前教育では「国語」科目を新規追加した。その結果、数学・英語科目との学修量や時間について継続検討を実施する予定である。</p> <p>②カリキュラムマップの作成を通じて、日本語、英語の理解・表現力の向上を踏まえた演習が不十分であることの対応について、入学前教育に「国語」科目を追加したが、次年度以降の実施計画の反映については、報告会を実施し、教学委員会で次回実施までに検討を行う。</p>	<p>①推薦入試合格者に対して、平成28年度入学前教育については、「国語」「数学」「英語」の3科目で実施し、業者に委託をして、分析資料等の報告会を開催した。全国平均の比較や学生からのコメント等も含まれ、貴重な報告会となった。</p> <p>②教学委員会では、上記の入学前教育の報告会での分析に加えて、学習サポートセンター主催の基礎学力講座(数学)を業者に委託を行い実施した。また、学習サポートセンターでは非常勤教員等を実施担当者として、「数学」、「英語」、「情報」等の科目に対して相談を受け付けている。</p>	<p>平成29年度募集停止に伴い、入学前教育は実施しないが、「数学」、「英語」、「情報」の授業において、学習サポートセンターでの相談が必要と思われる学生に対しては、カードの利用により、学習サポートセンターに繋いでいる。今後は、卒業延期者を減らす方策として、学習サポートセンター、「基礎学力講座」、数学・英語の補習等がより必要となってくる。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法	情報環境学部	<p>①本学部の教育体制では、学生の自由度が高く、意欲ある学生には効果的であるが、学生が受身的な学習態度の場合、どのように意欲を高め、モチベーションを維持するのが大きな課題である。そのために、コース別の履修モデルの明確化・卒業要件の設定をすることでモチベーションを高めやすくしている。また、GPAに基づいた退学予備勧告、退学勧告の効果的な運用について、継続検討する。現在、プロジェクト科目において、学生と企業との共同研究が可能であり、学生は現実の産業活動を通じて問題意識を持ち勉学の意味を理解することができるが、この体制の更なる強化が必要である。あわせて、勉学活動の成果を就職活動にも活用できるよう、企業との連携の仕組みを構築する必要があり、企業との共同研究等を積極的に活用し、学生時代から産業界における技術を体験するインターンシップについて、科目化の検討も含め一層の充実を図る必要がある。</p> <p>②FDの形骸化を回避するための積極的な議論の場が必要であり、開設以来設置されている「情報環境学部フォーラム」あるいは1ヶ月に2回開催される学科会議の有効な活用を検討するとともに、特に受動的な学生の意欲の向上策およびプロジェクト科目における学生と企業の共同研究の活性化について検討する。授業評価アンケートについては、2014(平成26)年度に「情報環境学部教員評価委員会」を設置し、評価の高い教員等の検証、分析等の検討を行ったが、平成27年度から全学的に教員評価を導入することに伴い、進捗状況を見守ることとした。</p>	<p>①受動的な学生の意欲向上については、退学予備勧告、退学勧告等の継続検討やインターンシップの科目化(演習・プロジェクト)による社会からの刺激等が効果的と考えられるが、学生アドバイザーや学生相談室、学習サポートセンター等のきめ細やかな連携等を行った。</p> <p>②クラスビジットの実施による各教員間の評価を継続して実施した。また、教員評価は模擬試行ではあるが全学的に導入され、2年目を迎え、情報環境学部は43名(49名中87.8%)の受審した。</p>	<p>2017(平成29)年度募集停止、2018(平成30)年4月千住移転等情報環境学部の状況が大きく変わったが、卒業延期者を減らし、学部を収束させていくためにも、受動的な学生に対しての意欲の向上及びモチベーションの維持は必要であるため、退学予備勧告、退学勧告の効果的な運用を図り、クラスビジットの継続検討や学生アドバイザー、学生相談室、学生サポートセンターの連携による効果的な学生の対応・把握等を検討する。</p>
4 教育内容・方法・成果 (4) 成果		<p>①卒業式アンケート結果については、教授会、学科会議にフィードバックし、満足度の低い項目については具体的な改善に取り組んでいるが、満足度が中々改善されない。</p> <p>②授業評価アンケート・卒業式アンケート等の結果に基づく改善については、学部間および関係部署と連携を取りながら、FD推進小委員会および教学委員会において、改善策を策定し、実行に移していく。</p>	<p>①クラスビジットを継続して実施した。</p> <p>②FD推進小委員会(教学委員会合同)は2016(平成28)年度は、募集停止や千住移転に伴う2017(平成29)年度及び2018(平成30)年度時間割作成に傾注したため、改善策の策定に至らなかった。</p>	<p>2017(平成29)年度募集停止、2018(平成30)年4月千住移転等情報環境学部の状況が大きく変わったため、在校生を円滑に卒業させるとともに、不利・不満が無いように効率的な時間割等を作成し、学習環境を整える。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	未来科学部	<p>①学位授与基準および当該学位にふさわしい学修成果を明示しているが、一部抽象的な表現がある。学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針について定期的に検証を行い、改善を続けているが、その経過がわかる蓄積された資料がない。また、学部における学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針と教育システムが連動しているかについて、組織的な検討が必要である。第三者によるシラバスおよび授業内容の点検の結果、各科目の学習目標と教育目標、学位授与の方針との関連を簡潔に記述することが困難であると判明した。各学科の教育目標等については学科の独自性が強く、それが学部の特色となっているため、学部の認知度を上げるためにも学科、学部の特色を社会に対してわかりやすく公表すべきである。</p> <p>②学位授与基準および当該学位にふさわしい学修成果を明示しているが、一部抽象的な表現については、教育改善推進委員会、運営委員会、教授会にて審議し、2017（平成 29）年度カリキュラム改編時に、具体的な表現に変更する。学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については定期的に検証し改善を続けているので、その経過を明確にするため、教育改善推進委員会資料を適切に管理する。また、学部における学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針と教育システムの連動については、組織的な仕組みによる PDCA サイクルのさらなる強化も含め運営委員会および教育改善推進委員会において検討する。各科目の学習目標と教育目標、学位授与の方針の関連の簡潔な記述についても、2017（平成 29）年度のカリキュラム改訂にあわせ、カリキュラムマップの見直しも含め具体的な記述にすることで対応する。</p>	<p>①2017（平成 29）年度カリキュラム改訂に伴い、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針、さらにカリキュラムマップも変更した。定期的な検証のところでは、2018（平成 28）年 12 月 14 日付け「学修到達度調査を用いたカリキュラム改善のお願い」について、教育改善推進室より各学科に依頼がなされた。各学科はこの確認の工程において、カリキュラムの確認とともに、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針への確認にも及んでくる。これは「C→A、さらに P へ」と循環する重要な確認となる。このことについては、教育改善推進室と連携し、学部の下での教育改善推進委員会において、上記「PDCA を循環させる最後の工程」について確認を行っていくこととする。</p> <p>また、学科、学部の広報については、2017（平成 29）年度改編を機に見直しを行い、社会に対してわかりやすく表現を変更し広報を展開している。</p> <p>②2017（平成 29）年度カリキュラム改訂に伴い、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針、さらにカリキュラムマップも変更した。定期的な検証のところでは、2016（平成 28）年 12 月 14 日付け「学修到達度調査を用いたカリキュラム改善のお願い」について、教育改善推進室より各学科に依頼がなされた。各学科はこの確認の工程において、カリキュラムの確認とともに、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針への確認にも及んでくる。これは「C→A、さらに P へ」と循環する重要な確認となる。このことについては、教育改善推進室と連携し、学部の下での教育改善推進委員会において、上記「PDCA を循環させる最後の工程」について確認を行っていくこととする。</p>	<p>教育改善推進室による 2016（平成 28）年 12 月 14 日付け「学修到達度調査を用いたカリキュラム改善のお願い」は、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の PDCA を循環させるための最後の工程ともいえ、これに対応していくことは、大変重要なものとなっている。このことについては、教育改善推進室と連携し、学部の下での教育改善推進委員会において、上記「PDCA を循環させる最後の工程」について確認を行っていくこととする。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果(2) 教育課程・教育内容	未来科学部	①グローバル化については、教育課程の中で目標をもって取り組まれている状況ではないため、今後、学部共通科目のカリキュラム作成において検討が必要である。各学科の教育内容における特色が色濃く、独自の教育が行われている反面、学生、保護者への履修方法、進級・卒業条件等を含む学部独自の教育内容についての説明が十分とはいえない。特色ある教育内容を有効に実践していくために、ステークホルダーへの周知を徹底する必要がある。特に「大学教育再生加速プログラム」において反転授業等を取り入れていく上でも、学生に対し授業運営についての説明を十分行い、理解を得た上で実施することが必須である。 ②2017(平成29)年度の新共通教育プログラムにおいて、グローバル科目を設置し、2単位を必修として位置づけることとし、具体的な科目内容について人間科学系列および教学専門委員会において検討を継続する。学部の特色ある教育内容については、ガイダンスや父母懇談会において丁寧に説明することにより、周知を徹底する。また、2015(平成27)年度後期から導入した反転授業については、授業ガイダンス等で十分に説明し履修者に理解してもらうこととしたが、2016(平成28)年度以降も学期始めのガイダンス等で学生への説明を行う。	①2017(平成29)年度カリキュラム改訂に伴い、人間科学科目に「グローバル教養」分野を設け、2単位(1科目)必修化した。加えて学部学科の特色については、平成29年度改編広報の場面において、社会に分かりやすく広報した。また、さまざまな解釈がなされる「反転授業」について、本学部内で「反転授業の種類とレベル」の明文化を行った。 ②2017(平成29)年度カリキュラム改訂に伴い、人間科学科目に「グローバル教養」分野を設け、2単位(1科目)必修化した。加えて学部学科の特色については、2017(平成29)年度改編広報の場面において、社会に分かりやすく広報した。また、さまざまな解釈がなされる「反転授業」について、本学部内で「反転授業の種類とレベル」の明文化を行ったので、今後、反転授業を普及させていく必要がある。	教育課程については、2017(平成29)年度カリキュラム改訂を機に、懸案事項について整理し、実行した。今後は、この教育課程について、学修到達度調査を用い、検証を行っていく段階となっている。また教育内容については、「反転授業」等、大学教育再生加速プログラム(AP)で掲げた事項でもあるので、今後普及させる必要がある。
4 教育内容・方法・成果(3) 教育方法	未来科学部	①シラバスおよび講義内容の点検の結果、各科目の学習目標と教育目標、学位授与方針との関連が必ずしも明確に記述されていないとの結果がでた。また、シラバスの記載についても、さらに改善に向け記載内容の充実を徹底する。 ②各科目の学習目標と教育目標、学位授与方針との関連をより明確に記述することについて、2017(平成29)年度に向けてカリキュラムの教育目標、学位授与の方針、カリキュラムマップの見直しに向け検討中である。また、シラバスの記載について、2015(平成27)年度から、教員が「修正できない期間」を設けない日程に修正し利便性を向上させたが、今後も継続して見直しを行っていく。	①2017(平成29)年度学生要覧から、学科単位で、教育目標、学位授与方針を、並列的に記載することにより、関連性があることを明示している。またシラバスについても第三者チェックを行っている。 ②2017(平成29)年度学生要覧から、学科単位で、教育目標、学位授与方針を、並列的に記載することにより、関連性があることを明示している。また2017(平成29)年度改編(カリキュラム改訂)を機に、カリキュラムマップを見直した。さらにシラバスについても第三者チェックを行っており、精度を上げている。	教育方法として、大学教育再生加速プログラム(AP)にも掲げている反転授業の普及とともに、アクティブラーニングの効果ある実施について、適正に拡大を図っていく必要がある。
4 教育内容・方法・成果(4) 成果	未来科学部	①種々のアンケートについてフィードバックが十分でないため、結果の活用までいたっていない場合が多い。 ②授業アンケート・卒業式アンケート等の各種アンケート結果に基づく教育改善については、学部内・学部間・関係部署と連携をとりながら、2017(平成29)年度までに教育改善推進委員会が進めるよう検討する。	①授業アンケートについては、各教員が振り返りを行う所見票を作成し、必要に応じて自学科・系列会議においてフィードバックするシステム(FD)を導入した。 ②授業アンケートについてはフィードバックのシステムを導入したが、学生満足度・学修実態調査については、フィードバックのシステムが必ずしも確立していない。	「(教育の)成果を把握して、必要に応じて見直していくこと」が重要であるが、調査結果を踏まえ見直しを行っていくというシステムにおいて一部対応できていないところがある。例えば、学修実態調査・満足度調査について、その結果をもとに改善点があるかどうかの検討について不十分などところがある。教育改善推進委員会等を通して、システムを確立していく必要がある。

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
5 学生の受け入れ	入試センター	<p>①大学院全体では定員に満たない状況が続いている。上記のとおり大学院生増加に係る各種施策を講じ、好転しているものの、さらなる広報の努力が必要となっている状況にある。また、大学院博士課程（後期）においては、より一層、学位取得を希望している社会人等の受け入れの充実を図る必要がある。</p> <p>②大学院については、定員を満たさない状況が続いている。大学院の志願者を伸ばす施策を様々講じているが、2020（平成32）年度に予定している大学院の改編において、定員設定の適切性を検討する。また、大学院博士課程（後期）においては、社会人受け入れの充実を図る観点から、学外に対し学位取得の情報を明確に周知するため大学ウェブサイトの構成について検討中（一部実施）である。引き続き、先端科学技術研究科運営委員会において更なる充実策を検討していく。</p>	<p>①2016（平成28）年度については、志願者528名、入学者454名、入学定員509名に対して充足率は89%であった。前年84%より5%上昇した。定員には満たない状況ではあるが、2年連続して増加している。社会人をターゲットとした学外への広報活動としてインターネット広報媒体への参加やムック本への出稿は継続しているが明確な効果は出ていない。</p> <p>②大学院情報は、本学のホームページリニューアルを機に冊子の発行を廃止し、外部からでも簡単に情報が得られるように環境を整えている。大学院博士課程（後期）における学位取得の具体的な手続きについても、情報が整理され、明確な構成に修正された。</p>	<p>大学院定員の確保については、内部進学者の割合をあげる努力引き続き行うが、参考資料となる大学院進学ガイドの内容の見直し、また、社会人が情報を取得しやすいようにホームページの充実など随時検討を行う。</p>
6 学生支援	東京千住キャンパス事務部	<p>①休学、退学の状況とその要因となる理由について、平成26（2014）年に設置したインスティテューショナルリサーチ（IR）センターを活用して調査し、大学全体として、休学、退学者の縮減に向けた対策を講じていく。</p> <p>2016（平成28）年4月より、「障がい者差別解消法」が施行されることに伴い、本学として具体的な対応を検討する。</p> <p>②休学、退学の状況とその要因となる理由について、インスティテューショナルリサーチ（IR）センターを活用し、学生支援センターおよび各学部事務部（学生厚生担当）を中心に調査を行い、その調査結果を踏まえ、学生支援センター運営委員会において、休学、退学者の縮減策を策定する。</p> <p>「障がい者差別解消法」の施行に向けて、具体的な対応の流れや対応方法を関係部署と協議し、学生支援センター運営委員会において、学内支援体制を構築する。</p>	<p>①休学、退学の状況とその要因となる理由については、年度別の理由別の休学、退学、除籍統計表（過去5年間の休学、退学、除籍者数推移を含む）を教授会、理事会等で報告することで、広く周知している。しかし、近年、休学、退学の要因となる理由も多岐に亘っていることから、休学、退学の縮減に向けた活用方法までに至っていない。</p> <p>障がい者差別解消法に対する本学の対応として、国公立大学の対応状況を調査し、ガイドライン（案）を作成し、全キャンパスの学生相談室カウンセラーと意見交換を行った。</p> <p>②休学、退学の状況とその要因となる理由については、年度別の理由別の休学、退学、除籍統計表（過去5年間の休学、退学、除籍者数推移を含む）を教授会、理事会等で報告することで、広く周知していることに留まっている。また、休学、退学に至る学生厚生担当や学生アドバイザー等における個々の対応記録が蓄積されているが、その情報による調査には至っていない。</p> <p>障がい者差別解消法の対応としては、個々の学生により、抱える障がい異なるために個別対応とならざるを得ないが、大学としての支援体制を明確にするためにも、ガイドライン（案）を策定し、全キャンパスの学生相談室カウンセラーと意見交換を行った。</p> <p>また、2017（平成29）年度入学者から、入試センターから入学試験における配慮が必要な学生の情報の提供、合格者に送付する手続き資料において、入学後、学生生活において支援が必要な学生は、各事務部（学生厚生担当）へ連絡を行う旨を記載し、入学前に把握、学科や関係部署と支援方法を協議することができた。</p>	<p>休学、退学者の縮減に向けて、休学、退学等の理由を活用していくためには、インスティテューショナルリサーチ（IR）センターと協力し、学生厚生担当、学生アドバイザー等における対応記録を整理し、項目の追加等をしていくことから始める。</p> <p>なお、休学、退学については、その縮減を図るため、倍旧にも増してきめ細やかな対応を行っている。また、休退学の縮減の施策の一方で、修学指導、特別修学指導を経て、修学意欲が見られない場合には退学勧告を行う制度も開始した。しかし、退学勧告は、きめ細やかな指導を行った上でないと、当然トラブルが発生するため、慎重かつ丁寧な運用を行わなければならない。</p> <p>障がい者支援については、ガイドライン（案）を学生相談室カウンセラーの意見ももとに、入学から卒業までに関係する部署と協議し、大学としてのガイドラインを策定する。また、ガイドラインについて、ホームページ等を活用して、広く周知する。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
6 学生支援	IRセンター	<p>①休学、退学の状況とその要因となる理由について、平成26(2014)年に設置したインスティテューショナルリサーチ(IR)センターを活用して調査し、大学全体として、休学、退学者の縮減に向けた対策を講じていく。</p> <p>②休学、退学の状況とその要因となる理由について、インスティテューショナルリサーチ(IR)センターを活用し、学生支援センターおよび各学部事務部(学生厚生担当)を中心に調査を行い、その調査結果を踏まえ、学生支援センター運営委員会において、休学、退学者の縮減策を策定する。</p>	<p>①退学理由や退学者の傾向把握のため、退学者の休学・留年履歴、GPA、入試経路との相関等について分析資料を作成し、学生データ系IR協議会において各部署担当者と情報共有を図るとともに、休学・退学者削減のためのデータ活用方策等について検討を行った。</p> <p>②退学理由や退学者の傾向把握のため、退学者の休学・留年履歴、GPA、入試経路との相関等について分析資料を作成し、学生データ系IR協議会において各部署担当者と情報共有を図るとともに、休学・退学者削減のためのデータ活用方策等について検討を行った。</p>	<p>関連部署とも連携し、より効果的な休学・退学者縮減策検討のためのデータ提供を行う。また、IRセンターが保有しているデータ以外に、各部署で保有しているデータの活用可能性等についても検討を行う。</p>
	学生支援センター	<p>①キャリア支援講座は、低学年から多方面に亘り講座やセミナーを行っているが、参加学生の割合は全体から見ると意識の高い一部の学生に留まっているため、セミナー参加の意義や学生への周知に力をいれ、さらなる受講生の拡大に努める。 一部の学生において、キャリアアドバイザーやジョブサポーターに頼ろうとする「依存体質」の学生がやや増えている傾向にある。キャリアアドバイザー・ジョブサポーターによる支援方法や体制整備を含めた運営方法に工夫、改善を施す。</p> <p>②早い段階から社会を見据え自立を促すため、低学年次教育としてのキャリア形成支援を強化し、入学直後のオリエンテーションなどを活用して支援講座を開催していく。 キャリアアドバイザーやジョブサポーターの運用については、学科・学系等との協議を通して連携を図る等、効率的な体制を検討する。</p>	<p>①キャリア支援講座における低学年の参加率は決して高いとはいえないことを受けて、学科・学系や就職会議を通じて学生への周知方法の見直しを図った。さらに学生アンケートをもとに支援講座の内容も修正を加え、座学型のセミナーを減らしワークショップ型を取り入れるなど改善策を講じた結果、参加率増に繋げることができた。 キャリアアドバイザー・ジョブサポーターへの「依存体質」の改善に向けた取り組みを行なった。運営方法の見直しとして、週の相談予約回数に制限を設け相談内容の充実をはかった。さらに、相談内容に沿った事前ガイダンスを単発でおこなった結果、学生が主体的に動く姿も確認でき良好な結果へと繋がった。</p> <p>②1年次から自らの将来を考え、社会人としてのキャリアデザインを描くための、多様なサポートプログラムを提供している。新入時のオリエンテーションを活用したキャリアガイダンスも自らの将来を考えさせる内容とした。さらには自己理解のための支援セミナーや卒業生によるセミナーなど早い時期から目的意識をもって有意義な大学生活が出来るような支援講座とした。キャリアアドバイザー・ジョブサポーターへの「依存体質」の改善に向けた取り組みを行なった。運営方法の見直しとして、週の相談予約回数に制限を設け相談内容の充実をはかった。さらに、相談内容に沿った事前ガイダンスを単発でおこなった結果、学生が主体的に動く姿も確認でき良好な結果へと繋がった。</p>	<p>キャリア支援教育は、学生が自らの将来をイメージしキャリアデザインを描き、主体的に進路選択が行なえるよう、卒業生による講演会や情報交換会、ワークショップや支援セミナーなど、低学年から多彩な支援プログラムを提供し、社会的「自立」を目指し支援を強化する。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
6 学生支援	国際センター	<p>①国際センターの設置以降、留学生の受け入れを積極的に行ってきたが、日本人学生の海外留学（送り出し）については、理工系大学であるため必修科目や実験・実習科目が各学年次に多く配当されているため、日本人学生の長期の海外留学はほとんど実績がないことが課題となっている。</p> <p>②日本人学生の海外留学（送り出し）について、その課題となる教学の課題（科目（特に必修科目）との関係（単位認定）および学生の経済面（渡航費等）の解決を図り、積極的な海外留学派遣を進めていく。</p>	<p>東京電機大学神山治貴海外留学派遣奨学金による第1号の派遣学生を、協定校であるラップランド応用科学大学（フィンランド）に4カ月間送り出した。また、この奨学金の受給者の間口を広げるため、教学や経済面での課題について規程の一部改正を目指し、国際センターにて改善案を作成したうえで、神山治貴氏と協議した。神山治貴海外留学派遣奨学金による派遣先大学として、新たにアーカンソーテック大学（アメリカ）と協定締結を行い、ラップランド応用科学大学（フィンランド）、コロラド大学（アメリカ）、シドニー大学（オーストラリア）とあわせて4校となった。その他、海外英語短期研修の送り出し先として、フランススキング英語学校（イギリス）を新たに追加し、2016年度の春休みに3週間のスケジュールで実施した。</p>	<p>東京電機大学神山治貴海外留学派遣奨学金にて派遣された学生により、研修内容を学内で発表してもらい、その成果を有効に広めることとする。また、神山治貴氏との協議を踏まえた規程の一部改正案を作成し、国際センター運営委員会に提案する。主な内容は、「申請対象学生を学部在生から修士在生までとする。」「奨学金給付金は1名に対し、年間500万円を上限とする。」「留学を理由とする休学を許可する。」学生や保証人にとって魅力ある海外大学との協定及び覚書の締結を目指し、世界的に名声の高いケンブリッジ大学（イギリス）との覚書の締結を行うとともに、海外英語短期研修の送り出し先として加える。</p>
7 教育研究等環境	研究推進社会連携センター	<p>①2015（平成27）年6月に研究倫理教育のためのeラーニングプログラム「CITIJAPAN」を導入し、研究倫理教育を受講できる体制を整備したが、導入期ということもあり、当面は受講を義務化とはせず、推奨とした。</p> <p>②2015（平成27）年6月導入の研究倫理教育のためのeラーニングプログラム「CITIJAPAN」の受講について、その取扱いを義務化させていく。</p>	<p>文部科学省を始めとした各府省等からの、研究倫理教育の実施の要請に基づき、2015（平成27）年6月にeラーニングプログラム「CITIJAPAN」を導入し、平成27年度は、既に研究倫理教育を受講した研究者を除く全専任教員を対象として当該eラーニングプログラムの受講を強く依頼し、100%の受講率となっている。2016（平成28）年度は、当該eラーニングプログラムを未受講の新規採用者を対象として受講依頼を行い受講率は100%となっている。当該eラーニングプログラムの受講は、推奨ではなく実質、義務として行っている。</p>	<p>文部科学省「研究活動における不正行為への対応等におけるガイドライン」では、研究倫理教育の受講対象を、研究者のみならず、学生の研究者倫理に関する規範意識を高めるため、学生に対する研究倫理教育の実施の推進を求めている。については、今後、学生に対する研究倫理教育の実施を検討する。</p>
	管財部	<p>①2018（平成30）年度に情報環境学部、情報環境学研究科の千葉ニュータウンキャンパスから東京千住キャンパスへの移転することを決定したが、その後の千葉ニュータウンキャンパスの活用方法については、検討途上にある。</p> <p>②2018（平成30）年度に予定する情報環境学部、情報環境学研究科の千葉ニュータウンキャンパスから東京千住キャンパスへの移転に伴い、その後の千葉ニュータウンキャンパスの活用方法について、教育研究環境の維持・充実に資する方策等を引き続き検討し、方策等に基づいた施策を具現化する。</p>	<p>①2016（平成28）年度においても、検討の途上であり、活用方法を提案するには至っていない。情報環境学部の最終入学年度（2016年度）から4年後の2019（平成31）年度末までの同学部の施設設備利用および東京千住キャンパスの校地不足を補う体育施設他の状況等を踏まえた活用方法に関する提案について継続して検討している。</p> <p>②2016（平成28）年度においても、検討の途上であり、活用方法を提案するには至っていない。情報環境学部の最終入学年度（2016年度）から4年後の2019（平成31）年度末までの同学部の施設設備利用および東京千住キャンパスの校地不足を補う体育施設他の状況等を踏まえた活用方法に関する提案について継続して検討している。</p>	<p>2016（平成28）年度の自己点検・評価に記載したとおり、主に、2018（平成30）年度以降の千葉ニュータウンキャンパスの活用方法に関する提案について継続して検討していく。</p>
8 社会連携・社会貢献	研究推進社会連携センター	<p>①国際交流や研究成果を社会に還元する産学連携活動については、段階的に取り組んでいるところであり、PDCAサイクルを意識しながら取り組みを続けることとなる。</p> <p>②研究成果を社会に還元する産学連携活動の知的財産については、研究推進社会連携センターの産官学交流センターにより、創出から展開までをトータルで考慮することとし、出願する知的財産の選定方法から、出願および取得した知的財産等の有効な活用方法を改めて検討する。</p>	<p>①産学連携活動において、シーズの社会への還元については本学が知的財産権を所有するシーズのうち3件を「重要管理項目」として設定し、特に注力して実用化に取り組む案件として展開した。うち、シーズ1件（特許としては2件）については、技術移転（特許実施許諾契約の締結）に至ったことから評価できる。</p> <p>②知的財産権のPDCAサイクル構築において、シーズの社会への還元については「重点管理項目」の設定等を行なう等したが、出願する知的財産権の具体的な選定方法については、2017（平成29）年度に引き続き検討することとした。</p>	<p>PDCAサイクルを実施しながら、適宜状況に併せた見直しを実施する。</p>

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
8 社会連携・社会貢献	国際センター	①国際交流や研究成果を社会に還元する産学連携活動については、段階的に取り組んでいるところであり、PDCA サイクルを意識しながら取り組みを続けることとなる。 ②国際交流においては、海外協定校等との学術交流協定の更なる実質化および日本人学生の海外派遣数の増加に向けた諸施策を実施する。	2016（平成 28）年度には、泰日工業大学(タイ)、アーカンソーテック大学(アメリカ)、マラ工科大学(マレーシア)、ベトナム国家ホーチミン市校工科大学(ベトナム)、チャンディーガル大学(インド)の 5 校と協定又は覚書の締結を行った。 また、海外短期研修の新たな送り出し先として、フランスセスキング英語学校(イギリス)の英語短期研修を実施した。その他、英文による大学案内を作成した。	神山治貴海外留学派遣奨学金による送り出しとして、アーカンソーテック大学(アメリカ)に1名、ラップランド応用科学大学(フィンランド)に1名の合計2名の派遣を目指す。新たに協定や覚書の締結を行った、泰日工業大学とケンブリッジ大学での海外短期研修プログラムの実施を実現させる。また、学生本人及び保証人に対し、海外留学についての理解を深めてもらえるよう、「とびだせ電大生」の動画版を作成する。
	東京千住キャンパス事務部	①「東京理工系大学による学術と教育の交流に関する協定」に基づく単位互換については、特に本学への受入れおよび本学大学院への「特別推薦入学試験制度」による入学実績が近年少ない状態である。また、『首都大学院コンソーシアム』学術交流に関する協定による単位互換についても実績がない状態であるので、実績づくりが必要である。 ②他大学との単位互換等による学術・教育交流については、交流の活性化を図るため、学生周知に工夫を持たせ、連携を強化する。	①「東京理工系大学による学術と教育の交流に関する協定」（通称：4工大）に基づく単位互換は、2016（平成 28）年度は工学院大学の学生受入れ1件、特別推薦入学試験制度について受入れは0件（東京都市大学への送り出しは1件）にとどまった。『首都大学院コンソーシアム』学術交流に関する協定による単位互換も2016（平成 28）年度は実績がなく、この2つの協定についての実績づくりは継続した課題であると認識している。その一方で、あらたに学生交流等の実績に基づき、日本工業大学、東京医科歯科大学と協定を締結した。さらに平成 28 年度文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）」選定に基づき、東北大学、慶應義塾大学等連携校と単位互換協定締結を進めている。 ②学生への周知としては、学生要覧、大学ホームページに掲載しているが、UNIPA での周知は行っていない。他大学との単位互換は、キャンパスの立地が大きく影響するため、以前と比べ、学生の立場に鑑みると、推奨できない面もある。	他大学との単位互換等の交流については、「これまでのもの」と「これからのもの」を分けて対応していく必要があると認識している。つまり、学生の立場に鑑み、有益なものは「これからのもの」として締結校を追加していく対応が必要でという意味であり、同内容である連携大学院方式とともに、東京千住キャンパスにある学部、研究科と連携し、ニーズを把握して、追加対応を行う。
9 管理運営・財務（1）管理運営	総務部	①事務・技術職員の研修制度等については、職員の資質および業務遂行能力の向上を図るための知識、技能およびその他必要とする能力等を効果的に修得する方法等の検討を行う。 ②事務・技術職員の評価制度における「勤務評価」の結果については、賞与等にすでに適用しているが、「目標達成度評価」の結果については、今後の実施状況により処遇への適用具体化の検討を行う。	①2016（平成 28）年度については、「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision 2023～」の3年目として、「未来に責任をもち、新たな発展を目指す年」と位置づけられており、事務・技術職員一人ひとりが業務に取り組む姿勢と意識を改革し、社会状況の変化に迅速かつ適切に対応できる人財になることを主眼に研修計画を策定・実施した。 ②「勤務評価」の結果については、2016（平成 28）年度は賞与のみならず、「主事・技師昇格試験」の受験資格（前年度の勤務評価がB評価以上の者）にも適用した。「目標達成度評価」の結果については、模擬施行中であるため、自己評価と上長評価との差の検証等を行った。	事務・技術職員の研修制度等については、今後の人材育成方針（ジェネラリストを育成するのかスペシャリストを育成するのか等）を明確にするとともに、管理職の育成に繋がられるよう研修体系を構築する。 「目標達成度評価」については、「目標管理シート」の設定に関して設定内容の難易度等にばらつきがみられるため、今後職位毎・経験年数毎の目標設定基準をさらに明確にする。

基準	部局	①「点検・評価 改善すべき事項」 ②「発展方策 改善すべき事項」	対応状況	今後改善すべき事項 その他改善すべき事項
9 管理運営・財務(1) 管理運営	学長室	①「大学評議会」「大学調整連絡会議」を設置したものの、2015(平成27)年度は新制度への移行期ということもあり、2つの会議を合同で「拡大大学評議会」と称し暫定運用として開催している。また、2015(平成27)年度は副学長の任命を行っていない等、大学ガバナンスを整備したが、現在のところ、すべてを活用するに至っていない。 ②2015(平成27)年4月の学校教育法改正に伴う本学の一連の大学ガバナンス改革を、いかに実質的に運用していくかが、本学にとって有益であることは論を待たない。特に「大学評議会」「大学調整連絡会議」「副学長設置」について、形式的のみならず、変更趣旨や設置の趣旨を十分に踏まえ、実質化していく。	2016(平成28)年度より、「大学評議会」「大学調整連絡会議」を各々同日に開催する運用へと切り替え、「大学調整連絡会議」で議論した案件を「大学評議会」で決定するフローを構築した。 また、同年度より、「統括副学長」「副学長」を設置し、両副学長のミッションを明確化した新ガバナンス体制を構築した。	一部の議題を除き「大学評議会」「大学調整連絡会議」で重複する議題や内容については、両会議の機能分化、役割を明確にし、実質的かつ効率的な運用を促進する。 「統括副学長」「副学長」を設置し、新ガバナンス体制の1年間の実績等に鑑み、両副学長への執行権付与等の権限移譲を検討し、より新ガバナンス体制が実質化するよう、引き続き検討を進めていく。
9 管理運営・財務(2) 財務	経理部	①帰属収支差額比率10%という学園の目標に対しては、充分ではない結果となった。本学園の将来計画から考えるとさらなる財政の健全化が必要な状況であると判断している。また、中・長期的な財政計画は、将来構想(計画)を踏まえた上で策定されるが、その後の計画の変更、社会環境の変化等に応じて定期的に見直しを図っていく必要がある。 ②帰属収支差額比率の改善は、本学財政健全化の最も重視する目標であり、10%以上の数値を継続して確保し得る収支構造の確立を具体的な目標と定めている。今後、東京千住キャンパス第2期計画(I街区建物建設)の実施、またこれに伴う教育・研究体制の再構築の推進が予定されており、これらが財政に大きな影響を及ぼすことが予想される。現状において、キャンパス整備計画、教育・研究体制等は検討および実施は、その後の収支構造に大きく影響を与えることになるため、各種計画の具現化への対応と必要な財政健全化の施策を着実に実施する必要がある。	①財政健全化の指標と定めた事業活動収支差額(旧帰属収支差額)比率10%の達成に向けて、平成28年度予算編成では、収入面で大学院の学費改定、支出面で各部署予算の一律削減により一定の財政健全化方策を実施し、期中において更なる収入増、経費削減に努めることとした。その結果、予算では3.1%であった事業活動収支差額比率が決算では6.0%に改善し、当初の財政計画における当該年度の予測数値をやや下回った。 ②財政健全化委員会答申に基づく財政健全化実行計画のうち、収入の増加及び経費削減を計画どおり実施した結果、2014(平成26)年度以降、事業活動収支差額比率は僅かではあるが着実に上昇してきた。しかし、平成29年度以降は、東京千住キャンパス5号館の減価償却額を含む施設設備の維持管理費に多額な経費を要し、厳しい財政状況となるが見込まれたため、2017(平成29)年度予算編成において、経費削減及び特別事業の実施時期と事業経費の一部見直しを実施することとした。	財政健全化の指標と定めた業活動収支差額比率10%という目標達成のため、平成26年度から実施している財政健全化実行計画を必要に応じて一部見直しを実施する。また、各キャンパスの活用計画に基づく財務収入と財務支出の改善に取り組んでいく必要がある。さらに人件費削減のための各種方策を着実に実行していく。
10 内部質保証	学長室	①大学・法人に関する自己点検・評価活動については、組織的な体制をもって実施しており、様々な課題等を抽出しながら、次の改善活動へ繋げているところである。一方、学生の教育効果の測定や分析といった点に焦点を合わせると、全学的な活動としては改善の余地がある。特に、教育活動に対する外部有識者等からの客観的な意見を取り入れる改善活動といった新たな点検活動方法を導入するため、具体の検討を行う。 ②本学は組織的な自己点検・評価を実施しているが、今後は特に教育分野の様々な活動に対する外部有識者等からの客観的な意見を、東京電機大学外部評価規程に基づき、教育改善推進室を中心に積極的に取り入れていく。	大学に関する自己点検・評価活動は、毎年度作成する自己点検・評価報告書を用いて、自己評価総合委員会において実施している。法人においては、マネジメントレビューにおいて、学園の経営層からの忌憚らない意見を吸い上げ、自己点検・評価活動を実施している。外部評価員規程に基づく外部有識者等からの客観的な意見を取り入れる方法については、「教員評価」「CRCアドバイザーボード(研究の外部評価)」を実施しており、教員の活動に対しての点検活動を実施している。教育活動に対する外部有識者等からの評価については、上記到達度測定等の活動を優先的に実施したため、教育活動の評価にまで踏み込んで実施することは出来なかった。	教育活動に対する外部有識者等からの客観的な意見を取り入れる改善活動については、外部評価委員会規程に鑑み、まずは一部の学科等または分野等に限定し、実施する検討を進める。 また、第3期大学認証評価で求められる内部質保証の有効性に向けて、大学・法人の連携による学園全体の自己点検・評価活動の構築の検討を進める。当面は、法人のマネジメントレビューを見据えた大学の自己点検・評価報告書の位置付けや作成方針を定め、将来的に大学・法人が一体となった自己点検・評価活動の在り方を検討していく。
	総務部	大学・法人に関する自己点検・評価活動については、組織的な体制をもって実施しており、様々な課題等を抽出しながら、次の改善活動へ繋げているところである。	2016(平成28)年度の自己点検・評価活動については、引き続きマネジメントレビューを実施し、PDCAサイクルの循環(計画・実行・評価・改善)を行い各部署の自発的な改善活動の促進を行った。	法人部門で実施している自己点検・評価活動であるマネジメントレビューについては、現時点では事務組織のみで実施されているが、今後は大学の自己点検・評価活動と連携し、学園全体の自己点検・評価活動に繋げる。

## 5. おわりに

本報告書対象年度の 2016（平成 28）年度は、安田浩新学長の就任及び新ガバナンス体制（副学長の設置）をはじめとし、大学校務全般の重要事項を審議する大学評議会の単独運営、2017（平成 29）年度に控えた全学的改編に向けた準備（東京千住キャンパス新建物（5号館）開設含む）、（公財）大学基準協会による大学認証評価の受審など、本学の将来に資する重要な年度となった。

特に、大学認証評価受審によって、学長のリーダーシップのもと、内部質保証の有効性に着目した PDCA サイクルを構成員一同が理解したうえで、今後の教育研究改善の施策に繋げていく風土を醸成する体制が構築されたことは本学にとって極めて有益なものとなった。

本自己点検・評価報告書は、大学全体及び各部署が抱える現在の課題を明確にし、その課題に対してどのように取り組み、今後どのように改善していくのかという実質的な部分に重きを置くことを作成方針とした。

今後は、本報告書に記載した課題への対応及び今後の改善に向けた取り組みに注力し、各部署による個別の PDCA サイクルから、「教育活動」「教育研究支援等」「管理・運営」の各カテゴリーによる PDCA サイクル、そして大学全体の PDCA サイクルの機能的運用へと繋げ、大学本部機能を有する学長室を中心に、法人部門との円滑な連携を図りつつ、2018（平成 30）年度より実施される第 3 期認証評価の主眼である「内部質保証システムの有効性」を念頭に、実質的効果的な内部質保証を継続していく次第である。

2018（平成 30）年度には、理工学部における専門力の強化を主とした改編として、3つの新学系（生命科学系、機械工学系、電子工学系）を設置するとともに、工学部第二部では入学定員を見直し（全学科定員増）、企業人教育の充実に資する工学部第二部社会人課程（実践知重点課程）の開設を進めている。

加えて東京千住キャンパス・埼玉鳩山キャンパス間の学事日程及び授業時間の統一化を図り、学生生活の充実及び円滑な授業運営等を目指していくものである。

これらの取り組みを通して、これからも輝き続ける理工系私立大学として、大学が一体となり、さらなる発展を図っていく次第である。

以上